

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
香 川 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人香川大学

#### ② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町  
 林町キャンパス：香川県高松市林町  
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町  
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

#### ③ 役員の状況

学長名：筧 善行（平成29年10月1日～令和3年9月30日、令和3年10月1日～令和5年9月30日）  
 理事数：6名（非常勤1名を含む）  
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

#### ④ 学部等の構成

##### 《学部》

教育学部  
 法学部  
 経済学部  
 医学部  
 創造工学部  
 農学部

##### 《大学院》

教育学研究科  
 法学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 農学研究科  
 地域マネジメント研究科

##### 《図書館》

中央館  
 医学部分館  
 創造工学部分館  
 農学部分館

##### 《博物館》

##### 《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構  
 危機管理先端教育研究センター  
 地域強化研究センター  
 企画調整室  
 国際希少糖研究教育機構  
 《学内共同教育研究施設》  
 大学教育基盤センター  
 アドミッションセンター  
 学生支援センター  
 キャリア支援センター  
 地域連携・生涯学習センター  
 四国グローバルリーガルセンター  
 大学院教学センター  
 総合生命科学研究センター  
 微細構造デバイス統合研究センター  
 瀬戸内圏研究センター  
 庵治マリンステーション  
 情報メディアセンター  
 産学連携・知的財産センター  
 《インターナショナルオフィス》  
 国際研究支援センター  
 留学生センター  
 グローバルカフェセンター  
 《保健管理センター》  
 《戦略室》  
 学長戦略室  
 教育戦略室  
 研究戦略室  
 情報戦略室  
 地域・産官学連携戦略室  
 《広報室》  
 《大学評価室》  
 《男女共同参画推進室》  
 《大学連携e-Learning教育支援センター四国》  
 《イノベーションデザイン研究所》

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生総数	6,356名	(106名)
学部	5,632名	(38名)

大学院	689名	(62名)
聴講生・研究生等	35名	(6名)

※注 ( ) 内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1,904名
教員	596名
職員	1,308名

※注 休職者を含む。

## (2) 大学の基本的な目標等

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

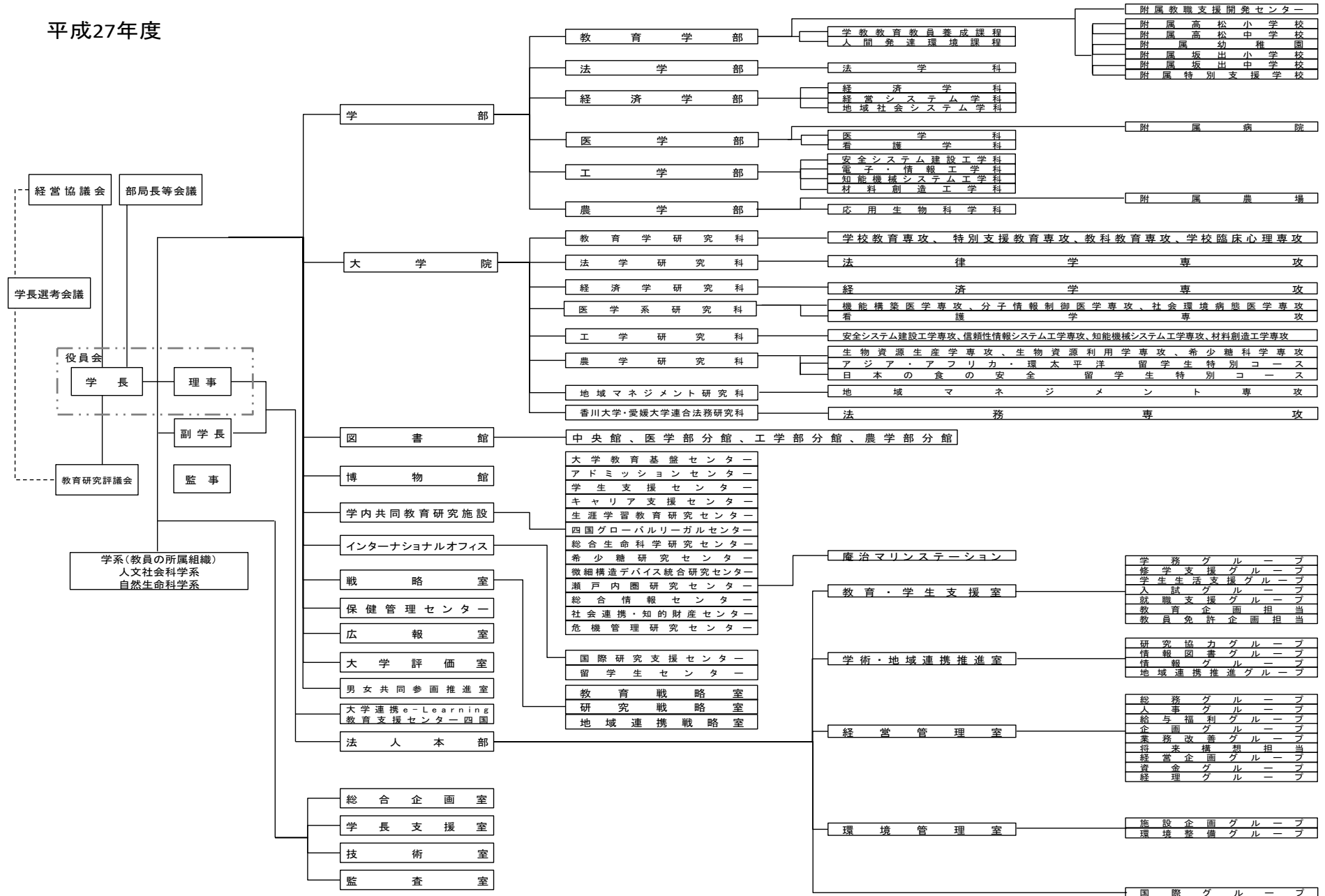
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。



平成27年度



## ○ 全体的な状況

香川大学では、第3期中期目標・中期計画期間の基本方針として平成27年3月に策定した「香川大学の機能強化-地域活性化に貢献できる人材育成拠点をめざして-」に基づき、『地域に定着し、地域の活性化に貢献する人材を養成する』『地域イノベーションを創出する』『多面的な地域連携・貢献を推進する』『ガバナンスを強化する』を核として、教育、研究、社会貢献活動を推進してきた。

### ■教育に関する取組

#### ◆DRI教育による人材育成

新たな価値創造のための教育として、三位一体型教育（DRI教育）を教育の柱として展開している。DRIとは、Design thinking：イノベーションを創出する「デザイン思考」、Risk management：レジリエンスやセキュリティ等に資する「リスクマネジメント」、Informatics：デジタル社会を生きるための「インフォマティクス」の頭文字からなり、地域社会のニーズや課題に対応できる人材の育成に注力している。

#### ◆大学院改革

「急激かつ複合的で予見不能な社会構造の変化に柔軟に対応しながら、新たな社会課題を発見し、解決に向けて取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献すること」を理念として、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））及び教育学研究科（高度教職実践専攻を除く）を統合することにより、令和4年4月に創発科学研究科（創発科学専攻（修士課程、入学定員130名））を設置した。

本研究科では、自らの専門分野に基づく課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ、複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協調的に組合せることのできる能力を有し、未来において新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材育成を目指しており、大規模な教育課程の改廃により、時代のニーズに合った更なる機能強化を行った。

#### ◆大学院教学センターの設置

本学の大学院教育の教育目標を達成するため、大学院教育に関する支援と助言を行い、大学院教育の充実に資することを目的として、令和3年4月に大学院教学センターを設置した。本センターでは、大学院教育に関する調査研究を通して創発科学研究科の共通科目やユニット等のカリキュラム編成に対する支援と助言を行っている。

また、創発科学研究科出願に際して、出身学部と異なる指導教員を求める本学学生や社会人等を対象に、進路相談や履修相談を通じて適切なユニットへの橋渡しを実施するなど、大学院教育の質的充実に取り組んでいる。

#### ◆大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

入学者選抜における出題・採点等ミスの防止について、入試ミス防止のマニユア

ルの整備及び入試ミスの可能性がある場合の対応ガイドラインの見直しを行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として文部科学省から対応が求められていた濃厚接触者や体調不良者用の試験室の確保に併せ、当試験室対応のための予備試験監督者や連絡要員等の増員を行った。また、体調不良者対応マニュアルを作成し、関係教職員の研修を行うなど、円滑な試験運営に資する実施体制の強化を図った。

### ■研究に関する取組

#### ◆重点研究の推進

希少糖研究や微細構造デバイス研究など、独創性が高い研究を重点研究として推進している。

希少糖研究については、令和2年7月に本学と希少糖事業化パートナーである松谷化学工業株式会社と包括連携契約を締結し、希少糖の価値化向上に関わる希少糖の製造、販売及び関連の研究開発、事業化に係る協力体制の構築など、今後の事業化の拡大に伴い、更なるシーズ開発につながる産学の循環的支援を形成している。

微細構造デバイス研究については、微細構造デバイス統合研究センターが中心となり、重点化経費による「微細構造デバイス技術を利用した医農工分野の開拓的研究の推進」、大型国家プロジェクトであるJSTの戦略的創造研究推進事業（Core Research for Evolutionary Science and Technology：CREST）の推進、基盤A、基盤Bなどの大型科学研究費の獲得推進など、様々な研究資源をもとに異分野融合型のプロジェクト研究を推進している。

#### ◆その他特色ある研究の推進

本学の特色ある研究である防災・危機管理研究について、地震などの自然災害、テロや犯罪等の人為災害等の危機管理に関する地域拠点となる四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置し、学術的・技術的研究開発と人材育成を推進している。

これら以外にも、「遠隔医療ネットワーク」や「糖尿病研究」、「植物ゲノム」などの特色ある研究を重点的に支援するとともに、国際的研究拠点化、イノベーション・エコシステムの形成により生産技術研究の発展と国際的市場での商品流通、新品種の開発・実用化と商標登録に展開させ、大学への新たな資金還流方法の構築や研究イノベーションを創出する循環システム形成を図るため、「イノベーションデザイン研究所」を設置した。

### ■社会貢献に関する取組

<産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組>

#### ◆イノベーションデザイン研究所の設置

オープンイノベーションのプラットフォームとして、「組織」対「組織」の研究連携を一体的にマネジメントするイノベーションデザイン研究所を平成30年10月に設置し、分野横断的な研究チーム編成と、プロジェクトマネージャーによる進捗管理で、共同研究を強力に推進する体制を構築した。

令和3年度は、マネジメントを伴う共同研究及び地域活動3件を推進した。赤外分光事業化を題材とした共同研究では、本学において、希少糖研究に次ぐ研究として位置付けられる赤外分光イメージング技術を応用した分光装置の商品化を進め、複数台の実販を果たした。企業の開発部門、営業部門、大学の光学研究部門、分析評価研究部門の参加により構成されるコンカレントモデルをマネジメントすることにより、早期に商品化することに成功した。Maasをテーマとした共同研究では、当初、民間企業との連携により一企業の事業支援を目的としていたプロジェクトをチーム編成のマネジメントにより自治体を巻き込んだ体制に拡大し、地域の社会課題解決をも視野に入れたプロジェクトに発展させた。

令和2年度にオープンイノベーション型のコンソーシアムとして発足させた赤外分光コンソーシアムは、令和3年度には3機関の増員があり12機関の体制となった。増員によりコンソーシアムが活性化する一方で、それぞれの利害を調整し全体最適を実現するマネジメントが要求される。コンソーシアムでは、年3回の報告会により最新の基盤技術情報を提供し、コンソーシアムでの分析依頼の結果を共有することで会員の早期事業化と重複投資縮減に努めている。また、基礎技術や基幹部品のデファクトスタンダードを目指すことで、参加企業における商品化のコスト削減及び外部からの参入障壁構築を企図している。大学における研究成果は知的財産で戦略的ポートフォリオにより体系化し、運用をマネジメントすることにより研究費への還元及び経済安全保障等への貢献に結びつけている。

本取組は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】に沿ったものである。

#### ◇資金の好循環

「知」への価値付けでは、共同研究費用の算定にあたり物品費用の積み上げから研究者の努力、企業の売上予測に基づく収益還元的な考えによる価値付けに努めている。令和2年度に、共同研究の間接経費を原則直接経費の10%から30%に引き上げ、戦略的産学連携費として扱うことにより産学連携を長期的視野に基づいた将来投資としてマネジメントする姿勢が醸成されてきた。

#### ◇知の好循環

大学における知財のマネジメントは、件数確保と取得維持費用の相反する命題が常にある。本学では、基本特許は単独保有し広範な実施許諾に結びつけ、応用的特許は共同発明の企業による実施が見込まれているものに限って保有するという方針で費用対効果を高めている。ライセンス料獲得は、希少糖、赤外分光といった領域が顕著である。令和3年度に、イノベティブなテーマを創発的に産み出す組織をイノベーションデザイン研究所の中に構想した(令和4年度より始動)。これにより、社会的インパクトを有する革新的なテーマを創出し、共同研究を立ち上げ、事業化に導く一連のマネジメントにより知の好循環を推進する体制が整うことになる。

#### ◇人材の好循環

産学官連携は業務が多岐にわたり、多様な人材が求められるが、規模の大きくない地方大学では、分野ごとに専任教員を雇用することは困難である。必要な時期に

必要なスキルを必要な分量確保したい。令和3年度には、クロスアポイントメント制度を活用しMaasに長けた非常勤教員を雇用したほか、兼任でグローバル化に長けた教員を、また、外部委託で地域社会の活動に長けた非常勤教員を雇用し、目的を果たしている。さらに、令和4年度から、イノベティブなテーマを創発的に産み出す組織を始動させる。これは、内外の研究者がダイナミックに交流することにより機能する。既にクロスアポイントメント制度を活用した、企業研究者の参加が決定しているなど、具体的な人材の循環が見え始めている。

#### ◇外部組織の活用、産官学連携のエフォートの確保

令和4年3月にイノベーションデザイン研究所の新建屋が完成し、4月から始動する。これは、物理的に本学キャンパス外に位置し、外部・地域との連携・交流の象徴となる。上述のイノベティブなテーマを創発的に産み出す組織もここに位置し、大学発ベンチャーを育成する香川大学「起業部」の拠点としても機能させる。また、本学教員が、一時期、産官学連携業務に集中的にエフォートを割く必要がある場合は、ここに研究拠点を置くこともできる。

本取組は、科学技術基本法の一部を改正する法律(令和2年法律第63号)における法対象の追加「人文科学を含む科学技術の振興」、「イノベーションの創出」に対応している。前者については、イノベーションデザイン研究所のマネジメントを伴う活動として、地域文化遺産デジタルアーカイブ化事業を推進するなど、人文科学分野にも積極的に注力している例が挙げられる。後者については、既述したイノベーションデザイン研究所による産官学連携、イノベティブなテーマを創発的に産み出す組織がその取組の代表例である。

#### <その他社会貢献に関する取組>

##### ◆大学・地域共創プラットフォーム香川の設置

地元就職率の向上に向けて、自治体、経済団体、県内企業、高等教育機関等と連携し、教育プログラムの開発や就職支援事業など様々な取組を行ってきた「学生の香川県内定着プロジェクト推進協議会(COC++NEXTかがわ)」と、香川県の主導で県内高等教育機関を中心に、若者定着の観点から県内の教育の質向上と地域社会発展を目的とした取組を行ってきた「大学コンソーシアム香川」を統合し、新たな産官学連携の枠組みとして「大学・地域共創プラットフォーム香川」を設置することとし、令和4年3月に設立総会を開催した。新たな組織では、県内8市9町と各経済団体も参画し、県内を網羅した文字どおり「オール香川」という、これまでにない大きな枠組みの中でそれぞれが連携し、大学等が持つ知見の活用による様々な地域課題への対応を行う。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。 ○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。 ○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置するとともに、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催して、大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○学長戦略室の機能強化  <u>令和3年5月から学長戦略室の構成員を見直し、室長を学長、室員を理事のみとした。さらに10月から高等教育を専門とする教員を副理事として配置し、機能強化を図った。</u>本戦略室を中心に、第4期中期目標期間を見据えた香川大学ビジョン「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」を掲げ、第4期中期目標・中期計画を策定した。また、学内に設置している大学直下のセンター・機構等の見直しを行い、研究系センター及び四国グローバルリーガルセンターを中心に在り方を検討した。</p> <p>○情報戦略室の設置  <u>令和3年5月に、情報戦略の策定・推進を目的として、情報戦略室を設置した。</u>情報戦略室を中心として、本学のデジタル化の基本方針である「香川大学デジタルONE戦略」を策定した。</p> <p>○新しい教員業績評価制度の検討に伴う教員業績を蓄積するデータベースの構築                  令和2年10月から、学長戦略室の下に「教員業績評価検討タスクフォース」を設置した。新たな制度の構築に向けて、評価項目や基準等の評価制度、評価に用いるデータの集積、評価結果の処遇への反映について検討を進めた。検討中の新しい制度においては、教員の業績をデータベースに蓄積し、そのデータを根拠に評価を行うため、各教員の業績と併せて学務系データ、総務系データ等を集約・蓄積できるようなデータベースの構築に向けて、<u>学長戦略室に配置したIR担当の教員を中心に検討や準備を進めた。</u></p>



<p>【53】 社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○審議事項以外の意見交換 令和2年度及び令和3年度も引き続き、経営協議会学外委員との意見交換の場を設け、議題以外のテーマについて意見交換を行った。令和2年度は、コロナ禍での大学運営についての意見交換を行い、本学での対面授業実施について意見を反映した。令和3年度は、第4期中期目標期間に向けた国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実についての意見交換を行い、その結果として、令和3年9月21日に声明文を発出した。</p> <p>○学外者からの意見聴取 各戦略室を通じた意見聴取を以下のとおり実施した。</p> <p>(教育戦略室) 本学が提供する教育の成果や本学に対する要望の把握のため、令和3年度に、卒後3年目及び4年目の卒業生並びに当該卒業生の受入企業を対象にアンケート調査を実施しており、当該アンケートに係る分析を進めている。</p> <p>(研究戦略室) 令和2年度及び令和3年度も引き続き、研究の活性化に向け、本学の研究活動に対する意見や研究連携に関する提案を聴取するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所四国センター、香川県産業技術センター並びに国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センターとの懇談会を実施した。令和3年度は、特にSDGsの観点から研究連携について意見交換を行った。</p> <p>(情報戦略室) 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナーや大学ICT推進協議会年次大会等で講演・発表し、本学のDX推進について意見交換を行ったほか、<u>DXシンポジウムを開催し、来場された学外者と様々な議論を行った。</u></p> <p>(地域・産官学連携戦略室) 香川県内各高等教育機関の学長と高松市長との意見交換を行い、コロナ禍におけるまちづくりに向け、入学生・卒業生の動向を把握するとともに、学生の支援体制の充実や教育・研究活動の活性化に向けて、意見交換を行った。また、地域企業34社を直接訪問し、各企業が抱える課題、人材育成に関する考え方及び本学に求めるものについて情報交換し、その中から、共同研究やリカレント教育等につながる有用な情報を得て学内で共有した。</p> <p>○その他の意見聴取 本学と報道機関との懇談会において、オープンキャンパスの実施方法についての意見を活用し、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、対面とWEBの併用で実施した。</p>
---	----------	--

<p>【54】 社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR(インスティトゥーショナル・リサーチ)や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○監事による監査 監事が役員会、教育研究評議会、経営協議会等の重要な会議へ陪席することにより、教育研究、社会貢献の各活動の状況や大学のガバナンス体制を対象とした確認を行った。令和2年度からは、国立大学法人ガバナンス・コードに関して、学長、関係理事等との意見交換を行い、適合状況(適合理由)を確認した。また、国立大学法人法の一部改正や本学のガバナンス体制を踏まえ、第4期中期目標期間に向けた監事の監査体制等を執行部ミーティング等で検討し、監事監査規則等を見直し、一部改正した。</p> <p>○監事の調査支援 監事への情報提供支援や調査支援として、監事支援体制構成員との定期的なミーティングを開催した。令和3年度からは構成員を固定せずに運用できるよう実施体制を変更し、また、監事がテーマを設定し定期的(月1回)に開催することで、より精度の高い情報を業務組織毎に収集した。さらに、学長、関係理事、副学長等との意見交換を随時行った。そのうえで執行部ミーティングに参画することはもとより、役員会、経営協議会等の重要な会議の場において、教育研究、社会貢献等の各活動の状況や大学のガバナンス体制等について意見を述べた。</p>
<p>【55】 男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○女性職員のキャリアアップの推進に向けた研修の実施 女性職員のキャリアアップを推進するため、「女性リーダー育成セミナー」(令和2年度110名、令和3年度70名参加)、「キャリア形成支援セミナー」(令和2年度延べ56名、令和3年度53名参加)等の研修を行った。</p> <p>○多様な職務経験の付与 多様な職務経験を付与するため、他機関との人事交流や、文部科学省、自治体等への研修生の派遣を令和2年度、令和3年度も引き続き実施した。また、令和3年10月から新たに芝浦工業大学に、研修生として、女性職員1名の派遣を開始した。令和3年度に、人事交流等を経験した女性職員に対しアンケート調査を行い、令和4年度以降についても、引き続き、女性職員のキャリアアップの仕組みとして、他機関との人事交流等を継続することとした。</p> <p>○柔軟性のある勤務形態 ワークライフバランスに即した働き方については、コロナ禍においても仕事と子育てを両立できるよう、令和2年3月に創設した学校等の臨時休業等により児童生徒の世話をを行う教職員が取得できる特別休暇(有給)の対象期間を、令和2年4月1日以降も延長した。また、柔軟性のある勤務形態として、令和2年4月から在宅勤務を推奨し、令和2年7月1日付で「国立大学法人香川大学の在宅勤務に関する要項」を施行するとともに、三密(密集、密接、密閉)を避けるため、スライド勤務(時差出勤)を推奨した。</p> <p>○役員、管理職等の指導的地位における女性が占める割合 令和2年4月から女性理事1名を任命し、令和3年10月に当理事1名を再任した。また、令和2年5月から、教育研究評議会評議員として人文社会科学系及び自然生命科学系の女性教員をそれぞれ1名選出し、参画させた。令和3年10月任期満了後引き続き後任として女性教員2名を選出した。さらに、令和3年10月には副理事(6名)を新設して女性教員1名を副理事に任命し、意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等へ参画させた。 以上の取組等により、役員における女性が占める割合は、令和2年度22.2%(2/9名)、令和3年度22.2%(2/9名)、管理職における女性が占める割合は、令和2年度16.1%(14/87名)、令和3年度16.5%(15/91名)であり、中期計画における目標13%を上回った。</p>

<p>【56】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○人事計画に基づく教員の再配分 令和元年度に見直しを行った人事計画に基づき、ポスト数の総枠(503名)を見据えた教員数の削減・再配置を以下のとおり実施するとともに、採用ポストの約半数を若手雇用枠として確保するなど、若手教員の確保に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 大学改革関連部局教員数(括弧内は平成28年度実績からの増減) 平成28年度:129名 令和2年度:156名(+27名) 令和3年度:156名(+27名) 令和4年度:154名(+25名)</li> <li>・2. 大学改革関連部局以外教員数 平成28年度:388名 令和2年度:359名(-29名) 令和3年度:357名(-31名) 令和4年度:357名(-31名)</li> </ul> <p>○第4期中期目標期間に向けた人事計画重点事項の策定 令和3年7月に、第3期中期目標期間中の人員及び人件費推移を基に、今後の方策検討に係る方向性を取りまとめた。併せて、第4期中期目標期間に向けた人事計画重点事項(ア. 人件費の増嵩抑制、イ. 年齢構成是正に向けた方策の検討(若手教員比率目標の設定)、ウ. ダイバーシティ環境の醸成)を策定した。このうち、年齢構成是正に向けた方策として、若手教員比率目標を18%に設定し、公表した。</p>
<p>【57】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態(クロス・アポイントメント制度等)を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○人事・給与システムの弾力化 令和2年11月1日付で「国立大学法人香川大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を改正し、クロスアポイントメント適用者に対するインセンティブ付与強化のため、教育及び大学運営等に係る業務について、従事比率に応じて業務内容の一部軽減を可能とする制度を導入した。令和2年度は3名、令和3年度は6名が他機関(国立研究開発法人、民間企業)との間でクロスアポイントメント制度を適用した。</p> <p>○処遇制度の見直し 令和2年度から、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るため教員評価制度の見直しを行い、大学が定めた方針に基づく事項について実践し、大学全体への波及や中期目標・中期計画の達成に貢献するなど優れた成果を上げた教員の活動を評価する新たな評価の観点を設けた。この観点の評価結果を処遇に反映させ、令和2年度は11名、令和3年度は2名の教員を表彰し、報奨金を支給した。 また、令和2年度に学長戦略室の下に「教員業績評価検討タスクフォース」を設置した。新たな制度の再構築に向けて、評価項目や基準等の評価制度、評価に用いるデータの集積、評価結果の処遇への反映について検討を進め、たたき台を作成した。令和3年度は、検討の場を大学評価委員会の下に「教員業績評価検討ワーキンググループ」に移し、具体的な制度設計に向けて検討を進めた。</p> <p>○年俸制の適用拡大 業績に応じたメリハリのある給与体系の実現のため、令和2年4月から新年俸制を導入し、新規採用教員の全員を対象に適用した。また、就業規則改正説明会と併せて新年俸制の説明会を開催するなど、月給制、旧年俸制から新年俸制への切替えを促進した。その結果、教員に占める年俸制適用者の割合は、令和2年度は26.5%(うち新年俸制のみは8.2%)、令和3年度は31.5%であり、中期計画における目標10%を上回った。</p>

<p>【58】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム(特別教育プログラム)を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○事務職員の研修制度の充実 女性管理職育成や女性職員のキャリア形成を目的とした研修や、管理職を対象とした職場の責任者としての資質向上を目的とした研修など、職位に応じた階層別研修及び職員の業務能力向上を目的としたスキルアップ研修等各種研修を実施した。</p> <p>○職員の語学力向上 職員の語学力の向上のため、以下の取組を行った。 ・TOEIC受験対策セミナーを実施し、令和2年度10名、令和3年度15名が参加した。 ・TOEIC試験受験者を対象として、TOEIC試験結果のスコアが500点以上の者に対し受験料の補助を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度は受験料補助の対象となるTOEIC試験の範囲を、従来の学内のみ1回から年度内に実施される全TOEIC公開試験に拡大した。令和3年度はTOEIC-IP(オンライン)試験の受験料を補助した。 ・国際関係業務に従事する意志を有し、海外派遣を希望する職員に、ネクストプログラム及びネイティブスピーカーとのオンライン英会話を受講させ、英会話能力の継続・向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度及び令和3年度は、海外協定校への派遣を中止したが、派遣予定者に対し、グローバル・カフェが開講している英会話等の講義(単位認定なし・期間中3回)やネイティブスピーカーとのオンライン英会話の再受講の機会を設けるなど、語学力の維持・向上を図った。</p> <p>○研修制度の見直し 第3期中期目標期間中に実施した研修後のアンケートや人事評価システムから把握した能力開発状況及び要望の検証を踏まえ、研修ニーズの高い分析力・企画力等の養成や業務専門知識の獲得を目的として、令和3年度に、職員を大学院に派遣する大学院研修制度を新たに導入した。令和4年度入学に向けて、研修候補者4名を選考した。 加えて、アンケート等において把握した高等教育学分野(高等教育が抱える諸問題に対するアプローチ・マネジメント等)に関する早期の視点養成のニーズを踏まえ、11月に若手職員フォローアップ研修を実施し、17名の若手職員が参加した。</p>
---	----------	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標

○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【59】</b> 地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○文理融合型研究科「創発科学研究科」の設置  <u>地域のニーズ調査等を踏まえ、文理融合型研究科「創発科学研究科」の設置計画が認可され、令和4年度に設置した。</u>創発科学研究科は、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科、教育学研究科（高度教職実践専攻除く）を統合し、専門テーマや解決すべき課題に即し柔軟に科目群を設定できる「ユニット制」の導入や、文系理系を超えて共通に必要な知識等を学ぶための共通科目の導入等の特徴とした研究科である。本研究科では、自らの専門分野に基づく課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ、複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協調的に組み合わせることのできる能力を有し、未来において新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材の育成目指している。          また、令和3年4月に大学院教学センターを設置し、大学院教育に関する調査研究を通して、創発科学研究科の共通科目やユニット等のカリキュラム編成に対して支援と助言を行い、また、研究科への出願に際して、出身学部と異なる指導教員を求める本学学生や社会人、留学生、他大学の学生を対象に、進路相談、履修相談、適切なユニットへの橋渡しを実施するなど、大学院教育の質的充実に取り組んでいる。</p> <p>○医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置  <u>あらゆるライフステージにある人々の健康 QOL の向上を目指し、学際的に看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成するため、令和4年度より医学系研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、既存の修士課程を博士前期課程に改組する計画を令和3年3月に文部科学省に申請し、認可された。</u></p> <p>○学内共同教育研究施設棟の再編          四国グローバルリーガルセンターについて、令和3年度で、香川大学・愛媛大学連合法務研究科（平成29年3月31日廃止）の最後の修了生の5年を限度とする司法試験受験可能期間が終了し、修了生の司法試験合格支援という役割を終えたことから、令和4年3月31日で廃止した。          また、教育研究の支援やそれらに必要な施設整備の総合的な管理を行い、先端的、学術的な教育研究の発展により寄与できるよう、令和4年4月より総合生命科学センターから研究基盤センターに再編を行う計画を進めた。</p>

<p>び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。◆</p>	
--	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【60】</b> 大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○事務組織の再編          令和2年4月に、業務執行体制を明確化して企画立案機能を充実させるため、法人本部を室制から部制とする事務組織の再編を実施した。産官学連携体制の強化を図ることを目的に「地域創生推進部」を、地域定着・地方創生に貢献する人材養成を行うことを目的に「共創人材養成グループ」を設置した。さらに、業務運営の効率化を図るため、経理系の2グループを統合するなど、グループの集約を図った。学部事務組織の再編では、研究力強化に向けた取組として医学部総務課に「研究協力室」を設置し、これまで複数の部署が担当していた医学部及び医学系研究科の研究・臨床研究の支援等の業務を集中・統括した。</p> <p>令和3年4月に、大学院教育に関する調査研究の支援等を行うとともに、大学院教学センターを所掌する「大学院教学支援グループ」を設置した。また、<u>本学のデジタル活用方針や中長期の変革ロードマップの策定など全学的な取組を行う恒常的組織として「情報部」を設置し、情報化推進体制の企画・立案等を担う「情報企画グループ」と、情報セキュリティや業務基盤の運用・管理等を担う「情報基盤グループ」を置いた。</u></p> <p>さらに、令和3年10月に、創造工学部事務課を林町地区統合事務センターに再編し、創造工学部の運営・管理に加え、令和4年4月に設置する「創発科学研究科」の全学的な管理・運営のための事前準備や設置後の円滑な運用に向け事務組織を整備した。</p> <p>また、令和2年度に法人本部の組織再編とグループ制の運営実態の把握と検証を目的としたアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、令和3年度にグループ制の見直しを行い、令和4年度から、法人本部をグループ制から課制とするとともに、職員の職務編成等について、課内や課を超えた柔軟なチーム編成を目指すこととした。</p> <p>○業務の効率化・合理化          令和2年4月に学内のDX化推進に向けて、教育、学生支援及び業務の3つのワーキンググループを設置し、併せて本ワーキンググループへの助言・支援や情報収集等を行う「DX化技術支援室」を設置した。さらに、学長戦略室の下に「DX化推進統括タスクフォース」を設置し、当タスクフォースにおいて策定した業務改善・改革の方針に基づき、4月に設置した3つのワーキンググループからそれぞれ提案された具体的な方策を実施した。そのうち、業務ワーキンググループから提言された方策については以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務の充実を図るため、自宅等から学内システムにアクセスできるよう各部署にVPNキーを配布した。</li> <li>・令和3年度にWeb給与明細システムを導入し、紙媒体で配布していた給与明細のペーパーレス化及び印刷コスト削減を図った。</li> <li>・年末調整業務のアウトソーシングを実施した。</li> </ul> <p>○要員計画に基づく職員数の抑制          令和2年度及び令和3年度も引き続き、事務系職員の要員計画に基づき、事務系職員数の抑制を行った。平成27年度400名に</p>

	<p>比べ、令和2年度365名、令和3年度367名と職員数を削減した。また、令和元年度に決定した「60歳以降の再採用者の活用方針についての方針」に基づき、再採用職員（令和2年度事務系再採用職員31名、令和3年度31名）を適材適所に配置した。</p> <p>令和3年度には、専門性を有する多様な人材を確保するため、非常勤職員から常勤職員に採用する制度を設けて実施した。</p> <p>事務職員勤務時間等管理体制ワーキンググループにおいて、適正な勤務時間管理及び長時間労働防止のための方策について、3つの方向性（職場内の良好なコミュニケーションの活性化、生産性の向上のための業務削減・業務改善、ワークライフバランスの推進に向けた環境整備）を定め、実施することを決定した。</p>
--	---



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

## 1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

## ○男女共同参画の更なる推進【関連計画番号 55】

キャリアアップに関する女性教職員向けセミナーの開催や、他機関との人事交流、研修制度の推進の継続した実施などの取組を踏まえ、令和3年度に、人事交流等を経験した女性職員に対しアンケート調査を行った結果、他機関における人事交流等を経験したことで「説明・折衝・調整力」などの能力が向上したという意見や、「大学職員としてのキャリア形成に役立っていると思う。」など肯定的な意見が多く、今後も、他機関との人事交流等を継続すべきという意見が多く見られるなど、キャリア意識の向上につながっている。以上のような取組に加え、女性理事の任命等により、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合は令和2年度16.7%、令和3年度17.0%となり、中期目標で掲げた13%以上を達成した。

## ○年俸制適用者の拡大【関連計画番号 57】

教員の資質向上と教育研究活動の活性化を目的とした給与改革として、令和2年4月から新年俸制を導入し、新規採用教員の全員を対象に適用した。説明会を開催し、月給制、旧年俸制から新年俸制への切替えを促進した結果、教員に占める年俸制適用者の割合は、令和2年度は26.5%、令和3年度は31.5%であり、中期計画における目標10%を大きく上回った。

## ○地域のニーズに即した大学院改革【関連計画番号 59】

地域社会の様々なニーズに対応した人材育成のため、高等学校関係者や地域企業・自治体等へヒアリングやアンケート等の調査を実施し、寄せられた要望や意見に基づき新たな教育組織の検討を進めた。テクノロジーの急速かつ継続的な変化や、社会の多様化・分極化といった現代社会の諸課題へ対応できる人材の育成を目指し、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））、教育学研究科（高度教職実践専攻除く）を統合した創発科学研究科の令和4年度開設に向けて準備を進めた。当研究科は、創造工学部（平成30年4月設置）で開始したDRI教育（デザイン思考（Design Thinking）、失敗（リスク）を制御するリスクマネジメント（Risk Management）、データを駆使するインフォマティクス（Informatics））や、経営や事業創造の科目提供を行っている大学院地域マネジメント研究科（ビジネススクール）での知見を活かした若年層に対する早期アントレプレナーシップ教育を導入することで、幅広い力を持った人材の創出と地域人材の学びの場（リカレント教育）の提供を行う。

また、同じく令和4年度からの医学系研究科看護学博士後期課程の設置に向けた準備を進めた。本課程は、地域社会の次代へのニーズに対応し、人々が命のめばえから生涯にわたり自律した生活・人生を送るために、看護の各領域や多学問分野を

横断する学際的な視点を修得し、人々の健康を支え守る、相互支援社会の構築を学問的に牽引できる看護実践者、教育・研究者を養成することを目的としている。カリキュラムには、研究手法のアドバンスド講義として、様々な学問分野において国内外で展開されている先駆的なケア開発やシステム開発研究における理論やその方法論について最新の知見を修得する「健康イノベーション概論」を組み込み、各自が学際的視野を醸成し、広く応用価値のある研究方法を精選することを可能とした。専門科目では2種類の履修モデルを提示し、学生の関心や研究課題に沿い、科学的な視点から、病院及び在宅等様々な場にある人々の健康QOLの向上に向けたシステムを整え、生活支援に向けた看護のあり方や評価、分析能力を修得することで、生命と人間尊重を基盤に、健康長寿の実現に向けた保健医療、福祉及び社会の構造変化に柔軟に対応可能な能力を修得することを可能とした。

## ○大学改革に沿った事務組織の再編【関連計画番号 60】

大規模な大学改革に適応するため、令和2～3年度において事務組織の改廃を行った。特に令和3年度より「情報部」を設置し、情報化推進体制の企画・立案等を担う「情報企画グループ」と、情報セキュリティや業務基盤の運用・管理等を担う「情報基盤グループ」を整備したことにより、令和3年5月に設置した情報戦略室で企画・立案した革新的な情報戦略の遂行体制が整った。また、情報戦略室において情報メディアセンターと情報部との教職共同で連携・推進する「香川大学デジタルONE戦略」を策定し、4つの分散キャンパスからなる本学において、デジタルの力によりひとつになることで、業務の効率化及び新たな価値創造に向けた取組を進めており、具体的な取組として科研費問い合わせ対応チャットボット、欠席届申請システムを作成するなど学内のDX化・ICT化を進めている。

## ②その他に特記すべき事項

## ○学外委員からの意見の聴取【関連計画番号 53】

経営協議会の学外委員と意見交換を継続的にを行い業務運営に反映させたほか、本学の設置する教育、研究、情報、地域・産官学連携の各戦略室を通じて各分野の関係者の意見を聴取した。本学の情報戦略の策定・推進を目的として令和3年度に設置した情報戦略室では、KadaiDXシンポジウム2022『大学のDX、地域のDX』を地域の一般の方を対象に開催し、大学のDX化等に関する議論を行った。

## ○大学改革に対応した人員配置と若手教員の雇用促進【関連計画番号 56】

策定した人事計画に基づき、全学的な大学改革に対応した教員数の削減・再配置を実施し、大学改革関連部局教員数は令和2年度156名、令和3年度156名（平成28年度と比較し各27名増）となった。また、年齢構成の是正を実現するための中長期的な人事計画として「人事計画に係る今後の対応方針について」を策定すると

ともに、年齢構成の適正化方策として、採用ポストの約半数を若手雇用枠として確保するなど、若手教員の確保を進めた。

#### ○事務職員大学院研修制度の構築【関連計画番号 58】

研修後のアンケートや人事評価システムから把握した能力開発状況及び要望の検証を行った結果、職務の専門性を高めるための分析力や企画力等の習得を通して、ものの見方や考え方を涵養し、大学の運営・改革において、教職協働を実践しながら、指導的役割を果たすことのできる人材の育成が課題とされた。これを踏まえ、令和3年度に職員を大学院に派遣する大学院研修制度を新たに導入し、令和4年度より設置した創発科学研究科入学に向けて、研修候補者4名を選考した。本研修では、履修形態区分を5種類設け、各形態に応じ費用や休職支援のみならず職場支援（非常勤職員の雇用）を実施する体制を構築した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

### ●監事監査・内部監査の強化に関する取組

監事監査においては、ガバナンス・コードに対する本学の適合状況について、学長、担当理事・副学長及び関係管理職員へのヒアリング並びに、関係書類・規程等の閲覧により確認を行うことで、監事の監査意見を法人運営に反映させた。

内部監査においては、内部統制上の有効性について重点的に監査を実施し、学長、担当理事、業務管理部門及び監事と内部統制上の状況を共有した。内部統制上の課題については、会計監査人とも連携して内部監査を実施することで、会計監査人とも状況を共有した。

そのほか、監事と監査室間で役員会等の議題に対する意見交換の機会や、監事支援連絡会による監事へ情報提供の機会を設けることにより、法人運営に関する情報をガバナンス強化に資する監査として活用している。

上記は令和2年度、令和3年度も継続的に実施した。令和3年度においては公認会計士を講師に招き、管理職の事務職員に対して内部統制研修を実施することで内部統制に関する意識の醸成を図った。また、公的研究費における不正防止計画推進室と監査室間の連携を図ることで、公的研究費の適正な運営のための監査室の役割を再確認するとともに、令和4年度以降の監査室監査の実施方法を見直している。

### ●執行体制の整備

令和2年度には、新たに「国立大学法人香川大学理事規則」及び「香川大学副学長規則」を整備し、理事・副学長（以下、「理事等」という。）は学長が定める業務を担うこと、また、担当する業務の範囲において、事務組織・部局長等への指揮・監督を行うことを改めて規定・明文化した。また、「国立大学法人香川大学理事等の業務執行状況評価実施要項」を整備し、各理事等は、年度当初に所掌業務について目標を設定し、次年度当初にはその目標についての達成状況報告を学長に行うこ

ととした。目標設定及び達成状況報告の際には学長が面談を行い、適宜目標の修正と達成状況に基づいた今後の業務への指導助言を行うことにより、理事等が学長のビジョンや大学の運営方針を適切に自己の業務執行に反映することとした。また、その業務執行に対して学長が適切な評価を実施することを可能とした。

令和3年度の学長再任時に新たに「副理事」を設置した。これは、学長の指示に基づいて理事の業務を一部分担して理事を補佐する職であり、6名の副理事を設置している。副理事は、理事の業務の中でも、特に大学の戦略・施策を策定・推進する5つの「戦略室」の業務を主に担うこととしている。

また、学長のガバナンスが継続的に担保されるよう、学長選考会議において、毎年度、学長の業務執行状況の確認を行っているが、令和2年度には、過去3年間の業務執行状況について中間評価を実施した。

令和3年9月末で各学部長、大学院地域マネジメント研究科長及び医学部附属病院院長（以下、「学部長等」という。）の任期が終了することに伴い、令和2年度に制定した「香川大学学部長等候補者の選考に関する申合せ」に基づき、各学部等から学部長等候補者2名を選出した。

また、令和3年度の学部長等選考にあたって新たに各候補者に対し、所信表明において「1. 学部等の将来ビジョンと学部等の現状・課題等を踏まえた学部等運営の抱負」及び「2. 学部等の主要共通課題」として「（1）研究の活性化に向けた方策」、「（2）教員の適切な勤務管理」、「（3）将来的に学部等運営を担う人材の育成」について提出を求めた。その上で学長及び理事による面接を実施して学部長等を決定し、令和3年10月1日付けで任命した。

国立大学法人ガバナンス・コードに対応する理事等の業務執行状況評価について、令和2年度に制定した「国立大学法人香川大学理事等の業務執行状況評価実施要項」に基づき、令和3年度から各所掌の業務について学長の大学法人経営・教学運営方針に基づき当該年度中に達成すべき業務を重点項目として抽出し、業務目標として設定した。今後は、業務執行状況報告書及び面談の結果を参考に、理事等の評価を実施する。

学部長等の業務執行状況評価については、令和2年度に策定した「香川大学学部長等の業務執行状況評価実施要領」に基づき、令和3年度から各所掌の業務について学長の教学運営の方針に基づき当該年度中に達成すべき業務を重点項目として抽出し、業務目標として設定した。今後は、業務執行状況報告書及び面談の結果を参考に学部長等の評価を実施する。

### ●学長戦略室の強化

中長期的な施策や教育研究、大学運営等に関する諸課題について検討を行う学長戦略室は、令和3年5月より構成員を見直し、学長を室長、室員を理事のみとした。さらに10月から高等教育を専門とする教員を副理事として配置することで、十分に諸課題の議論が行われるとともに、学長のリーダーシップの確立のためのガバナンス体制を強化した。

学長戦略室を中心に、第4期中期目標期間を見据えた香川大学ビジョン「持続可

能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」を掲げ、第4期中期目標・中期計画を策定した。また、学内に設置している大学直下のセンター・機構等の見直しを行い、研究系センター及び四国グローバルリーガルセンターを中心に在り方を検討した。

令和2年度から学長戦略室に IR 担当の教員を配置し、各教員の業績や、学務系データ、総務系データ等を集約・蓄積できるようなデータベースの構築に向けて検討や準備を進めるとともに、情報戦略の策定・推進を目的として、令和3年5月に情報戦略室を設置した。本戦略室を中心として、本学のデジタル化の基本方針である「香川大学デジタル ONE 戦略」を策定し、全学的な教育、研究、運営の質的向上に加え、それぞれの業務の効率化を進めている。

#### ●戦略的な資源配分

令和4年度予算編成においては、令和2年度決算の財務分析及び令和3年度の予算執行状況、大学改革の進捗状況などを踏まえ、第4期中期目標期間の初年度から中期計画の遂行を推進するため、戦略的かつ効果的な以下の取組を行った。

学部等の運営費予算の配分に各学部等の教育研究活動の成果を反映させるため、新たに活動実績（卒業・修了者の就職・進学率、研究業績の伸び率、科研費獲得額・獲得件数の伸び率等）に基づく運営費配分制度を新設した。

「予算の見える化」に向け、部局などセグメントごとの予算計画を作成し、適切な予算の執行に努めた。

学長戦略経費を適用する事業の選択においては、学長・役員による事業評価と併せて積極的な見直しを行うことにより、「イノベーションデザイン研究所内への創発科学研究拠点（産学共創リサーチ・ファーム）の整備」、「特別推進研究（創発研究・SDGs 推進）や若手教員在外研究の推進」、「全学的な DRI 教育推進の取組み」、「数理・データサイエンス・AI 教育の強化」、「社会人のための多様なリカレント教育・リスキリング教育の推進」等について採択した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金そのほかの自己収入の増加に関する目標**

中期目標	○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【61】</b> 収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○効果的な資金運用による利息収入            資金管理方針及び資金管理計画に基づき、令和2年度は合計10件、令和3年度は合計10件の銀行預金（定期預金等）の運用を行った。しかし、運用利率の低迷により、第3期中期目標期間の利息収入額は46,041千円であり、第2期中期目標期間の利息収入額の30%増である71,880千円を下回った。</p> <p>○収入確保に向けた広報強化            地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を情報発信している広報誌「かがアド」において、地方と都市圏の大学生対流促進事業、ダイバーシティ&amp;インクルージョン推進、SDGs推進、希少糖研究、リカレント教育、創発科学研究科等本学が重点的に取り組む事項について情報発信の強化・誌面の充実を行った。さらに、保護者向け情報誌「OLIVE 通信」等各種広報誌において香川大学支援基金の寄附手段・制度の情報・寄附目的について掲載するとともに寄附金の活用事例を紹介し、ステークホルダーへの支援の呼びかけを強化した。これらの広報誌を大学役員による地元企業等への講演や訪問時の大学紹介資料として活用した。            また、令和元年度から広報誌「かがアド」において企業広告の掲載を開始し、令和2年度からはデジタルサイネージ広告、令和3年度からは本学ウェブサイトへのバナー広告の掲載を開始した。企業広告収入全体としては第2期中期目標期間では0円だったが、第3期中期目標期間では11,508千円の広告収入があった。</p> <p>○寄附金・大学支援基金の増            令和2年度は、コロナ禍における経済的困窮学生への支援を目的に、<u>修学支援事業基金への寄附を県内外の卒業生、企業へ本学ウェブサイト等を通じて広報し、57,560千円の寄附収入があった。</u>            令和3年度は、コロナ禍の長期化を受け、困窮学生向け緊急支援の募集を引き続き行うとともに、研究者支援を目的として新たに香川大学支援基金内に設けた「研究等支援特定基金」について、在学生保護者向け広報誌「OLIVE 通信」に募集広告を掲載した。併せて保護者へ送付するとともに、本学ウェブサイトを通じて学内外関係者に対する香川大学支援基金の情報発信を行った。校友会においても、大学教育研究支援のための寄附金の募集を行った。その結果、大学支援基金に9,257千円の寄附収入があった。</p>

<p>【62】競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。◆</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○研究推進事業等研究支援 学内ファンドである学長戦略経費による研究推進事業において、「アジアを中心とした国際共同研究加速経費」として令和2年度5件、令和3年度8件採択し、各年度1,994千円、3,104千円を措置してアジア地域を中心とする国際共同研究を加速させ、特に、コロナ禍におけるオンラインによる研究推進を重視した。 科研費申請においては、研究戦略室で申請書のブラッシュアップや部局でのピアレビューの実施等、科研費採択率向上に向けた取組を行った。また、申請スケジュールが前倒しとなった令和4年度科研費申請においては、事前に各教員の過去5年間の申請・採択結果を部局と共有した。 加えて、研究戦略室では、科研費以外の競争的資金獲得増に向けても申請希望者への面談や申請書作成支援を恒常的に実施した。</p> <p>○アジア地域との連携 アジア研究連携担当URAワーキンググループにおいて、国際共同研究の更なる推進に向けて検討を行った。アジア地域との研究連携の一環として、令和3年度に香川大学とチェンマイ大学及び国立嘉義大学間の国際交流・国際教育研究活動の一層の推進を図り、SDGsへの貢献に資することを目的として国際共同研究援助事業を新設し、支援を行うことを決定した。</p> <p>○競争的外部資金獲得増 <u>アジア地域の大学・研究機関との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得は、第3期中期目標期間8,605万円であり、中期計画における目標3,046万円（第2期中期目標期間末実績2,343万円の30%増）を大きく上回っている。</u></p>
<p>【63】大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○知的財産の売り込み 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は例年実施している展示会等が実施できなかったが、個別の紹介作業を通じて売り込みを図った。令和3年度は新技術説明会に1案件出展した。また、イノベーションジャパンへも出展し、技術移転のマーケティングを行った。</p> <p>○知的財産の管理体制の見直し 令和3年度には、知的財産管理のクラウド環境整備に伴い、在宅でのリモートワークによる業務も安定化した。また、学内で推進しているICT・DX化やIR統合データと連動して電子化導入を検討し、学内の発明相談（発明届出書）並びに外部からの技術相談の各種申請の電子化と決裁手続きの電子化について具体案検討を開始した。特許の維持管理システムについては運用の改善を継続し、産学連携・知的財産センターのセンター員の多くがそのシステムを使用できるようトレーニングを実施している。知的財産関係のデータベースの改良にも着手した。</p> <p>○新規ライセンス契約数及び特許実施料収入の増 <u>ライセンス契約数は、第3期中期目標期間で56件（令和2年度：7件、令和3年度：7件）であり、中期計画における目標45件（第2期中期目標期間実績37件の20%増）を大きく上回って達成した。また、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合は、第3期中期目標期間実績は0.0482%となり、中期計画における目標値0.0349%（第2期中期目標期間実績0.0175%の2倍程度）を上回った。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。
------	-------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【64】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○経費削減に向けた取組 電力需給契約について、令和2年10月までに個別契約の終期を揃え、令和3年度に令和4年度からの3年契約の一括調達を行ったことで、現行割引額3,355千円に追加割引額15,930千円が適用され、 <u>合計19,286千円の経費削減が見込まれる。</u>  ○管理的経費削減 第3期中期目標期間6年間の管理的経費の総額は、 <u>3,189,580千円（平成28年度～令和元年度：2,125,662千円、令和2年度：531,946千円、令和3年度：531,972千円）であった。これは、第2期中期目標期間中の管理的経費の総額3,535,954千円から1%を減じた3,500,594千円を下回った。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産運用の改善に関する目標

中期 目標	○職員宿舎の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。
----------	-------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舎については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○固定資産の整理 土地・建物の固定資産については、定期的に利用状況の確認・整理を行い、施設の短期貸付の対象となっている諸室について毎月現状を把握し、貸付対象室の状況写真の掲載等施設貸付ウェブサイトの充実を図り、利用率の低い施設の貸付拡大に向けた取組を行った。  ○職員宿舎戸数削減 中期計画における職員宿舎の戸数削減目標は、18戸（約5.3%）である。令和元年度までに4戸、令和4年3月に14戸を削減し合計18戸の削減となり、戸数削減目標を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ④ 予算編成の改善に関する目標
---

中期目標	○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。
------	---------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【66】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○財務分析に基づく予算編成 限られた財源を効率的に活用するため、予算執行状況等の財務データの分析に基づく経費の見直しを行った。令和2年度は大学改革を推進するための事業経費について、令和3年度は第4期中期目標・中期計画推進のための事業計画について、それぞれ財務分析及び事業の状況や成果に関する学長等によるヒアリングを行い、重点的な予算配分を行った。  ○経費の使途の透明化 決算報告書の公表と併せ、当該年度の財務状況や過去3年間の財務諸表の状況、同規模大学の財務指標比較などを内容とする財務レポート「香川大学の財務と経営」を作成しウェブサイトに掲載するなど、経費の使途の透明化を行った。また、「外部への見える化」の一環として、経済界や地方自治体など多様なステークホルダーを対象に、本学の教育・研究等に関する取組並びに財務状況について説明会を開催した。



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ②その他に特記すべき事項

○コロナ禍における経済的困窮学生への支援と「研究等支援特定基金」の運用【関連計画番号 61】

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な苦境を強いられ修学や学生生活に大きな支障が生じた学生への支援を目的として、令和2年4月から緊急学生支援を開始した。当用途を追加した修学支援事業基金を県内外の卒業生、企業を対象として大学ウェブサイト等を通じて広報した。結果、卒業生・一般の方をはじめとする個人、法人及び団体より支援が集まり、総計 1,334 名の学生への緊急奨学金（計 41,380 千円） 給付として利用するなど、早急な支援に役立てた。

また、イノベーション創出の中核となりうる若手研究者、特に学生又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等の支援を目的とし、新たに「研究等支援特定基金」を設けた。大学ウェブサイトを通じて学内外関係者に対する情報発信を行うだけでなく、在学生保護者向け広報誌「OLIVE 通信」や校友会（全学の同窓会的組織）においても寄附金の募集を行った。当収入は、若手研究者の研究活動及び活動報告に要する費用、異分野研究者との交流支援などに係る費用等を負担するもので、イノベーション創出の種火となるよう支援を行う。

上記の広報活動等の結果、大学支援基金全体としては平成 27 年度の実績である 6,152 千円（千円未満切捨て）から令和 2 年度 57,560 千円、令和 3 年度 8,173 千円と増加し、第 3 期中期目標期間中安定した収入を得た。

○競争的外部資金の申請支援と獲得【関連計画番号 62】

アジア地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得額は、第 2 期中期目標期間最終年度実績の約 2,343 万円と比較して令和 2 年度 7,082 万円（302%増）、令和 3 年度 8,605 万円（367%増）となり、当初の目標である約 3,046 万円（第 2 期中期目標期間実績の 30%増）を達成する大幅な増加となった。これは、学内ファンドである学長戦略経費による研究推進事業において、「アジアを中心とした国際共同研究加速経費」として令和 2 年度 5 件、令和 3 年度 8 件を採択し、それぞれ 1,994 千円、3,104 千円を措置したことや、研究戦略室が中心となり、科研費採択率向上に向けた取組や、申請のコンサルティング強化による競争的資金獲得支援を恒常的に実施したことによる。さらに、令和 3 年度において、目標達成に向けて更なる研究推進を行い、第 4 期における新たな研究シーズの発掘等を目的として、研究推進事業において「地域創造研究」や「萌芽研究」を新設し、「若手研究」等と併せて、第 4 期につながる研究テーマへの財政的支援を行った。また、アジア地域との研究連携の一環として、香川大学とチェンマイ大学及び国立嘉義大学間の国際交流・国際教育研究活動の一層の推進を図り SDGs への貢献に資することを目的として国際共同研究援助事業を新設し、更なる国際共同研究の推進に向けて支援

体制を整えている。

○新規ライセンス契約数及び特許実施料収入の増加【関連計画番号 63】

第 3 期中期目標期間の新規ライセンス契約数は 56 件となり、目標としていた 45 件（第 2 期中期目標期間中実績 37 件の 20%増）を上回った。また、経常収益に占める特許実施料収入の割合は、第 3 期中期目標期間実績は 0.0482%となり、中期計画における目標値 0.0349%（第 2 期中期目標期間実績 0.0175%の 2 倍程度）を上回って達成した。なお、特許実施料収入は、第 2 期中期目標期間の年平均が 5,567 千円に対し、第 3 期中期目標期間は 17,783 千円であり、3 倍以上の実績となっている。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での知的財産の売り込みや、展示会の開催に制約があったが、オンラインでの説明会等を積極的に活用することにより、本学の知的財産の価値をより多数の企業等に広報した。

○調達内容及び契約方法の見直しによる経費節減【関連計画番号 64】

経費削減等プロジェクトの意見を踏まえ、経費削減に向けた取組を継続して実施している。電力需給契約については、個別契約の終期を揃えることにより、競争入札等で一括調達を行う方が本学にとって有利になると考え、令和 2 年 10 月に 1 年間の変更契約を行い、終期を揃えた。これにより、契約単価を低く抑えられたため、年間で約 400 千円の経費を削減した。令和 3 年度中に 3 年契約の一括調達を行い、現行割引額 3,355 千円に追加割引額 15,930 千円が適用され、合計 19,286 千円の経費削減が見込まれる。

また、管理的経費は令和 2 年度 531,946 千円、令和 3 年度 531,972 千円となり、第 3 期中期目標期間計 3,189,580 千円となったことにより、目標としていた第 2 期中期目標期間の一般管理費計 3,535 百万円からの 1%以上削減（3,500 百万円以下）を達成した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

●既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

寄附金等の資金について運用益の拡大を図るため、「資金管理委員会」において、「資金管理方針」及び「資金管理計画」を作成し、役員会を経た後、金融情勢をみながら資金運用を行っている。これまでに 10 億円（2 億円×5 回）の長期債券を購入し、長期的に安定した利息収入を確保するとともに、他の資金は、効果的な短期運用を実施し、運用益の拡大に務めた。

研究資金以外の寄附金受入れとして「香川大学支援基金」を設置し、学内外から広く寄附金を受け入れており、受入れた寄附金は、外部委員も参画した委員会の審議を経て、経済的困窮学生への奨学金、留学のための援助等幅広い使途で活用している。

特に、令和2年度においては、コロナ禍における学生支援を目的として、税制上の優遇措置が得られる同支援基金内の「修学支援特定基金」制度を利用して広く寄付を募集し、学内外から約5,000万円の支援が得られた。また、同じく令和2年度には、学生又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等支援を目的とした特定基金である「研究等支援特定基金」を同基金内に新たに設置し、令和3年度から本格的に受け入れを開始した。

●財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務レポート「香川大学の財務と経営」において各部局・研究科等別のセグメント情報の開示並びに前期との比較・分析、本学と同規模大学の財務指標を比較・分析を掲載している。また、附属病院のページを充実させ、活動実績のほかに新型コロナウイルス感染症の附属病院経営への影響等を記載した。これらは、令和3年10月28日に実施したステークホルダーを対象とした「香川大学の財務と経営に関する説明会」にて、本学の財務状況の説明の際に活用し、相互理解を深めている。

●固定資産の貸付けや新規収入源の確保による増収

土地・建物について長期・短期の貸付けを行っており、長期貸付においては令和2年度18,872千円、令和3年度18,531千円の収入となった。

講義室等の短期貸付においては、令和2年度は17,044千円の収入を得たが、令和3年度はコロナ禍の活動制限緩和や感染対策が明確になったこともあり、更に増収し19,765千円となった。

また、新たな収入源の確保に向けた取組として、学内の自動販売機の設置貸付料及び販売手数料を収入とする取組を令和2年度から実施している。（対象団地：幸町・三木町農学部・府中町）令和3年度は、対象団地に林町・鹿角町団地を加え、令和2年度より約2,100千円増収した11,581千円となった。

●国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施

全国の国立大学病院の経営指標データを示し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。また、過去数年間の病院全体及び診療科毎の損益を分析し、年度推移での損益改善を目指す取組の指標としている。放射線検査の入院・外来比のデータを提示することによる外来化の促進、DPC毎の平均在院日数による資料の作成、分析等の取組を進めている。新たに、これまで以上に詳細な分析データを病院経営の指針とするため、HOMAS2による原価計算データを使用した診療科ごとの限界利益（粗利）、主要診断群（MDC）分類ごとの入院単価、在院日数、損益等の算出を行い、経営改善の会議での報告や執行部への説明を行った。

●附属病院収支の改善（収入増やコスト削減の取組）

毎月の経営改善プロジェクト及び病院運営委員会で、KPI（重要業績評価指標）項目を提示し、収支の管理を行っている。また、コスト削減の取組として、後発医薬

品の推進を行っており、令和2年度は累計で約82%となり、後発医薬品使用体制加算2の施設基準を維持している。新規医療材料の購入に際しては、現状より安価なもの、あるいは切替えによって診療報酬上収益の増加が期待できるものへの切替えを推進している。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      ○内部質保証体制の構築及び自己点検・評価の実施                      内部質保証体制を構築するため、これまで実施してきた自己点検・評価の対象分野から拡大し、本学が行う全ての教育研究活動等を対象とすること、体制における責任体制を明確にすること、対象・単位・頻度を明確にすることの3点を目指し、内部質保証の基本的な考え方、内部質保証に関する方針、内部質保証の実施手順を策定した。令和3年度は、機関別認証評価受審前年度であることから、受審予定の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を準用し、自己点検・評価を実施し、結果を本学ウェブサイトで公表した。                      このうち教育分野については、教育戦略室において令和2年度に「教育の内部質保証の方針」を策定し、教育分野の質保証の体制を整備した。教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受け入れの4つの観点で行い、観点ごとに責任者及び担当の全学委員会を定め、その下で各学部等の部局が点検・改善を行う体制とした。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【68】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発信件数を第2期中期目標期間と比較して30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○広報活動強化                      本学の認知度・信頼度の向上や志願倍率向上等イメージアップを目的とし、以下のとおり広報活動を強化した。その結果、ウェブサイトへのアクセス回数は令和2年度約183万回、令和3年度約178万回（令和元年度約143万回から約35万回増加）、YouTubeチャンネル登録者数は1,119名（第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）末40名から1,079名増加）と、飛躍的に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生、受験生及び高校教員への広報として、オリジナルグッズを製作し配布した。グッズには大学ウェブサイトへリンクしたQRコードを掲載し、ウェブサイトへの誘導により、本学に関する情報の更なる周知を図った。</li> <li>・在学生の保護者への広報として、広報誌「OLIVE 通信」において情報発信を行った。コロナ禍における大学祭やプロジェクト等の学生の工夫した取組、緊急学生支援基金（新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済的に困窮している学生を対象とする基金）の案内等、最近の大学のトピックスを紹介した。</li> <li>・地域社会への広報として、JR高松駅へデジタルサイネージ広告の設置、JR四国の快速「マリンライナー」へ車内広告の掲載、レクザムスタジアム（香川県宮野球場）フェンス看板へ広告の掲載を行った。また、FM香川でのラジオ番組放送を開始し、その収録動画コンテンツをYouTubeや学内に設置したデジタルサイネージで二次的に活用した。コロナ禍の中にあっても、遠隔による式典、オープンキャンパス、オンライン大学祭等を行い動画配信の強化を実施した。</li> <li>・報道関係者がアクセスしやすいようウェブサイトのトップページを改修し、「TOPICS」のカテゴリーとして「プレスリリース」を設けた。また、各戦略室及び各部局と連携し、ウェブサイトの改修を行うとともに、TOPICSで積極的に情報発信した（令和2年度188件、令和3年度411件）。</li> </ul> <p>○情報発信件数                      報道機関等に対する情報発信件数は、令和2年度135件、令和3年度232件となり、第3期中期目標期間平均は約191件となった。第2期中期目標期間平均の156件から約22%増加させたが、目標であった30%程度を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の中止が相次ぎ、プレスリリースの案件が大きく減少したためである。</p>

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項

## ②その他に特記すべき事項

## ○全学の内部質保証体制の構築【関連中期計画 67】

本学の教育・研究・地域貢献をはじめとした全ての活動を自己点検し、質を保証・改善することを目的とした組織的な内部質保証体制の構築に向けて、これまで実施してきた自己点検・評価の方法等について抜本的な見直しを行った。特に自己点検・評価の対象分野については教育分野以外にも拡大させ、新たに「内部質保証の基本的な考え方」、「内部質保証に関する方針」、「内部質保証の実施手順」を策定した。これにより、部局等が活動実績について根拠となる資料・データを用いて自己点検・評価を行い、分析した結果に基づき優れた事項、改善を要する事項を抽出することで自己分析を促す仕組みが構築された。自己点検・評価結果の検証は、内部質保証の統括責任者が委員長を務める大学評価委員会において行い、改善計画を含めた検証結果について、最高責任者（学長）に報告し、最終的には部局等にフィードバックすることにより、継続的な自己改善を促す体制が整った。

## ○広報活動の強化及び多様化【関連計画番号 68】

各戦略室、部局等と連携することで広く学内の情報を集約し、幅広いステークホルダーに対しニーズに合致した情報発信を行っている。高校生、受験生及び高校教員への広報として、本学ウェブサイトへリンクした QR コードを掲載したオリジナルグッズの配布によるウェブサイトへの誘導を行い、本学の様々な取組を継続して発信しているウェブサイトを活かした広報活動を行った。また、在学生の保護者への広報として、広報誌「OLIVE 通信」の発行により大学祭やプロジェクト等の学生の工夫した取組の紹介や、緊急学生支援基金（新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済的に困窮している学生を対象とする基金）の案内等、最近の大学のトピックスの紹介を行い、コロナ禍での在学生と保護者の情報共有の場となるよう広報活動を強化した。

また、FM 香川でのラジオ番組放送の開始、JR 高松駅でのデジタルサイネージ広告の設置、JR 四国の快速「マリンライナー」での車内広告の掲載、レクザムスタジアム（香川県営野球場）フェンス看板への広告の掲載など、情報発信手段の多様化を図った。

これらの取組の結果、ウェブサイトへのアクセス回数の増加（令和元年度約 143 万回から令和 3 年度約 178 万回へ増加）、YouTube チャンネル登録者数の増加（第 2 期目標期間最終年度（平成 27 年度）末 40 名から令和 3 年度 1,119 名へ増加）等の効果を得ている。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○キャンパスマスタープランに基づく整備              キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した施設やライフライン設備の改善・整備を計画的に実施した。令和3年度の優先整備計画である三木町農学部キャンパス学生食堂新営事業（令和2年度～3年度）は完成し、イノベーションデザイン研究所新営事業、附属高松中学校屋内運動場改修事業、三木町医学部キャンパス・附属高松中学校・附属特別支援学校のライフライン再生事業等をそれぞれ実施した。</p> <p>○附属病院の機能強化に係る整備              平成30年度の医学部附属病院の外来・中央診療棟及び病棟の再開発整備、令和元年度の屋外環境整備は完了したが、令和2年度以降も引き続き機能強化を進め、令和2年度～3年度の2か年事業であった新放射線治療棟が完成した。              令和3年度は、附属病院多用途型トリアージスペース整備事業、ヘリポート給油施設整備事業及び南病棟101室陰圧室整備事業が完成した。</p> <p>○大学改革に伴う施設等の共用化              大学改革に伴う幸町団地の各ゾーニングの区分やそれに伴う施設の共用化・集約化等については、本学の予算や機能強化の方向性に基づく整備計画を盛り込んだ内容に見直した。教育学部人間発達環境課程の廃止に伴い、その使用スペースを全学共用化し、令和3年4月設置の大学院教学センターのスペースとして有効活用を行った。</p> <p>○地球環境に配慮した施設の有効活用、省エネルギー対策の取組              地球環境に配慮した施設の有効活用、省エネルギー対策への取組については、キャンパスマスタープラン及び令和2年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に盛り込み計画的に実施した。また、環境報告書の公表及び配布、省エネ啓発ポスターの配布等省エネに関する啓発活動を実施した。「エネルギーに関する基本計画」におけるエネルギー使用量削減目標（令和元年度～令和5年度の5年間におけるエネルギー使用量を平成29年度基準として5%削減）について、令和3年度は16.2%削減し目標を達成した。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○防災訓練及びアクションプラン                      令和2年度及び令和3年度も、防災訓練及び本学のBCP（事業継続計画）に基づく危機対策本部防災実動訓練を実施した。また、防災訓練実施後、参加者からの意見聴取を実施するとともに、実施上の問題点を抽出し、四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構と連携して各キャンパスの担当部門との内容の見直しを行い、アクションプランに基づく担当毎に実施すべき事項を記載したハンドブックの作成を行った。</p> <p>○防災士資格取得者の輩出  <u>防災士資格取得者は、令和2年度は61名、令和3年度は85名の資格取得者を輩出しており、中期計画における目標30名を上回った。</u></p> <p>○機能別消防団                      機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」は、高松市の機能別消防団（香川大学と高松大学で構成：定員100名）として高松市消防局と連携して防災訓練等を行っており、登録者数は、令和2年度87名、令和3年度66名であった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標	○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【71】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○法令遵守意識の向上                      令和2年度及び令和3年度も引き続き、コンプライアンス意識調査を実施した。調査実施後は、ハラスメント関係法令の改正に伴う内容を研修に盛り込むなど、適時、意識調査の結果・法律の施行状況等を踏まえた研修を実施した。令和3年度は令和2年度に実施した調査結果を分析し、学内へ情報公開した。分析実施後は、分析結果・法律の施行状況等を踏まえた研修を実施するなど、啓発活動のための施策に反映させた。</p> <p>○内部統制システムによるモニタリング                      令和2年度及び令和3年度も引き続き、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを実施した。令和3年度からは、リスクモニタリング計画段階での役員間のピアレビューを取り入れた。実施後は、そのモニタリング結果を踏まえたPDCAサイクルにより、常時リスク対応策の改善を図った。</p>
【72】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、出張報告書への宿泊先及び面談者の記載を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○研究不正及び研究費の不正使用の防止に係る取組                      文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に基づき、令和3年度に本学の基本方針・行動指針及び不正防止計画を改正した。併せて、不正防止に関するポスターを掲示するとともに、学長メッセージを本学ウェブサイトに掲載し、不正の根絶に大学全体として取り組むことを学内外へ表明した。</p> <p>また、研究不正等の防止に係る取組を以下のとおり行った。その結果、研究不正及び研究費の不正使用は生じていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省へガイドラインに基づく「体制整備自己評価チェックリスト」の提出を行うとともに、不正防止計画に基づく実態調査を実施した。</li> <li>・研究費使用ハンドブックに教員発注を認めない旨、納品の際は必ず検収センターの検収（物品を確認し、納品書に確認印を押印）が必要である旨を記載しており、研究者による直接発注・納品を認めない経理検収体制を維持した。旅費についても、出張報告書への必要事項記載の徹底を継続した。</li> <li>・不正防止計画に基づき、謝金業務内容や出勤状況に不自然な点がないかの確認を行うなど実態把握に務め、不適切な支出がないよう牽制する取組を継続した。</li> <li>・部局ごとに、公正研究責任者である担当理事及び財務部長による研究倫理及び公的研究費の不正防止に関する研修会を毎年度計7回行った。</li> <li>・部局管理責任者である学部長が講師となり研究倫理に関するFDを行うなど、部局の特性に応じた研究倫理教育を実施した。</li> </ul>



<p>研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心にした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務付ける。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Learning 教材の受講による研究倫理教育について、前回受講から有効期限の5年を経過した者又は新規採用者に受講させ、全教職員に受講を完了させた。</li> </ul>
<p>【73】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○セキュリティ基盤の強化 平成29年10月1日更新の総合情報センターネットワークシステムにおいて、高性能なファイアウォール装置を導入し、併せてファイアウォール装置、DNS装置、認証装置等を二重化して冗長性を既に確保しており、令和2年度及び令和3年度もその運用を継続した。</p> <p>○情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティ対策として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ監査を年に2回以上実施した。</li> <li>・ 初動対応訓練及び学内セキュリティ連絡体制の確認のため、標的型攻撃メール訓練を実施した。</li> <li>・ 情報セキュリティセミナー及び個人情報保護研修を実施した。個人用クラウドコンピューティングの利用状況も確認した。</li> <li>・ CSIRT 要員の研鑽のため、文部科学省主催のCSIRT研修に2名参加した。</li> <li>・ 香川県警察との包括的連携・協力に関する協定を締結しており、インシデント情報・脅威情報を共有した。</li> <li>・ 本学CSIRTは学術系CSIRT情報交流会(国内の高等教育機関・研究機関CSIRTの一部が参加)に参加しており、その交流会からの情報提供に基づいて、ファイアウォールによる通信遮断、不審な接続先とのログ確認、不審メールの早期情報共有による注意喚起等を継続的に実施した。</li> </ul>

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ②その他に特記すべき事項

○地球環境に配慮した施設の有効活用、省エネルギー対策の取組【関連中期計画 69】  
地球環境に配慮した施設の有効活用、省エネルギー対策への取組について、新営、改修事業及びライフライン再生事業において、省エネ効果の高い機器の導入、環境報告書の公表及び配布、省エネ啓発ポスターの配布等、省エネに関する啓発活動等の実施により、「エネルギーに関する基本計画」におけるエネルギー使用量削減目標（令和元年度～令和5年度の5年間に於けるエネルギー使用量を、平成29年度を基準として5%削減）について、令和3年度報告では16.2%削減し目標を達成した。

## ○防災士資格取得者の養成【関連中期計画 70】

令和2年度は61名、令和3年度は85名の防災士資格取得者を輩出した。第3期中期目標期間中は毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出し、中期計画の数値目標を達成した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

●情報セキュリティ対策に関する取組（【】は、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日文科高第59号）における該当事項を示す。）

令和元年10月から令和3年度末までの「香川大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、同基本計画に基づき、以下の情報セキュリティ強化の取組を行った。

- ・包括的連携・協力に関する協定を締結している香川県警察と情報セキュリティ対策要員の要請や脅威情報の共有などを行った。また、本学学生によるサイバー防犯ボランティア団体「SETOKU」の結成に協力し、SETOKUの浄化活動（不審サイトの閉鎖、SNSでの犯罪情報の通報など）ではJC3（日本サイバー犯罪対策センター）とも連携した。さらに、SETOKUの地域への教育活動ではトレンドマイクロ社とも連携し、講習会等を行った。【2.1.1(1)①】【2.1.1(2)①】
- ・本学CSIRTに不審メールの報告窓口を設け、報告のあった内容に基づき、迷惑メールフィルターの学習、不審サイトのブロック状況の確認と対応、不審な添付ファイルのウイルス検出状況と対応など、インシデント発生時の未然防止に活用した。【2.1.1(1)①】
- ・CSIRTへの通報窓口（Abuse）の情報メディアセンターのウェブサイトウェブメールフォームを公開し、外部からの通報がCSIRT担当者に届くようにしている。【2.1.1(1)②】

- ・脆弱性診断として、文部科学省実施の「大学等の情報システムに対する脆弱性診断（ペネトレーションテスト）」に応募し採択された。令和4年2月に脆弱性診断を受け、3月23日に報告された診断結果に基づき改善を行っていく予定である。【2.1.1(1)④】
- ・毎月、ファイアウォールのログに基づいて実施している外部機関による運用評価（診断レポート）により、情報セキュリティの強化を図った。【2.1.1(1)④、2.1.1(3)②】
- ・優秀な学生を情報メディアセンターの非常勤職員として1年間雇用し、その知識・能力を生かした業務（インシデント対応ボードゲーム訓練の準備・進行）に従事させ、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、教育・訓練環境を構築運用した。【2.1.1(1)⑤】
- ・本学CSIRT要員の教育訓練として、文部科学省等が開催するサイバーセキュリティ関係研修に参加し、インシデント対応能力を高めるとともに、他機関との情報共有によるノウハウの蓄積を行った。【2.1.1(1)⑤】
- ・インシデント対応ボードゲーム訓練について、開発元のトレンドマイクロ社と秘密保持契約を結び、インシデント対応のノウハウを共有し、インシデント対応及びボードゲームの内容を改善した。【2.1.1(1)⑤】
- ・本学CSIRT要員、事務職員などでインシデント対応訓練のボードゲームを実施し、インシデント発生時の対応・判断・情報共有などの体制を確認した。【2.1.1(1)⑤】
- ・直近のインシデントに関する内容を含んだ情報セキュリティ・個人情報保護に関するセミナーを各年度に2回実施した。【2.1.1(2)②④】
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティ教育をe-Learning（動画+小テスト）にて実施し、小テストは全問正解で受講完了とした。受講率向上のため、受講期間中に全体及び部局別の受講率を公表した結果、受講率90%となった。【2.1.1(2)②】
- ・標的型攻撃メール訓練は、訓練当時に流行の兆しがあったEmotetウイルスと直前に届いたフィッシングメールを模して、インシデント発生時における報告体制を重視した訓練を実施した。【2.1.1(2)③】
- ・最新のインシデント発生状況とセキュリティ情報を「脆弱性情報」として、毎月学内に周知した。【2.1.1(2)④】
- ・令和2、3年度に部局に対して情報セキュリティに関する内部監査を各2回実施し、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認した。その際、遵守状況と齟齬がある、あるいはセキュリティ上問題がある場合、その旨指摘を行うとともに指摘事項を改善するよう勧告し、更には改善結果の報告に至るまでをフォローした。【2.1.1(3)③④⑤】
- ・国立情報学研究所が、SINET上に設置したサイバー攻撃を観測・検知・分析するシステムの運用で得られた情報及び国内外の関係機関と共有した情報を活用し、情報セキュリティを高めた。【2.1.1(1)④、2.1.1(4)⑥】

- ・「学術系 CSIRT 情報交流会」に参加し、得られる脅威情報をもとに学内に届く不審メールの早期検出及び脆弱性があるサーバへの対策を行うなど、インシデント未然防止の対応を行った。【2.1.1(4)⑥】
- ・不正アクセス対策として多要素認証を導入し、重要情報を扱う事務職員は必須化した。【2.1.1(5)④】
- ・「クラウドサービス利用ガイドライン」（平成26年4月）に基づき、クラウドサービス利用時には、情報の重要度に応じて、データ管理方法やクラウドサービス業者の選択等の申請を行うこととしている。令和3年度は、4件の申請に対して情報セキュリティ管理部会で審議・承認し、安全にクラウドサービスを利用できる環境を整備した。【2.1.1(6)③】
- ・令和3年度にこれまでの情報セキュリティアドバイザー1名の体制を、学内からもう1名指名し、2名の体制に増強した。【2.1.2(2)①】
- ・戦略マネジメント層の職員及びCSIRT要員に対しては、文部科学省主催のCSIRT研修を受講させるとともに、情報処理技術者試験（情報セキュリティマネジメント）の資格を取得（令和2年度2名、令和3年度2名の計4名）させるなど、セキュリティ対策業務を行う人材育成を実施した。【2.1.2(2)②】

#### ●研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組

・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制整備  
令和3年4月に、e-learningプログラム（eAPRIN）の更新に即座に対応した。分野に応じた特色ある研究倫理教育を実施するため、学系ごとの分野受講コース（医学系、人文社会系、理工系）の設定を行い、「研究倫理教育実施に関する要項」の改定を行った。また、学内ウェブサイトを作成し、全教職員に対して研究倫理教育の必要性などを広く周知した。

また、研究者による直接発注・納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費について、出張報告書への必要事項の記載の徹底を継続している。また、研究費使用に関する会計ルールの要点・注意事項を分かりやすくまとめた「研究費使用ハンドブック」について、令和4年3月に改訂した。

加えて、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を受け、学内の公的研究費の不正防止に関する基本方針・行動指針及び不正防止計画を改正し、教職員に周知した。併せて、不正防止に関するポスターを掲示するとともに学長メッセージを本学ウェブサイトに掲載し、不正の根絶に大学全体として取り組むことを学内外へ表明した。

・研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況、研究倫理教育の強化に係る取組

全教職員及び研究に携わる学生を対象として「研究倫理教育の実施に関する要項」に基づき、「一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する「CITI Japan e-learning 教材」を5年に一度、受講することを義務付けている。大学全体の受講

管理は学術部研究協力グループが月ごとに受講状況の確認を行い、有効期限修了の約1か月前を目処に対象者へ周知を行い、受講を徹底している。併せて、公正研究委員会の下で部局別に集計を行い、受講率が100%であることを部局長等会議にて報告を行っている。また、年度末に、最高管理責任者へ年度内の受講状況を報告することとしている。

加えて、7月12日から10月6日までの間に計7回、研究不正の具体的事例や公的研究費の不正防止、本学の研究不正の取組等についての徹底、啓発を図るための研修会を理事・副学長（研究・産官学連携・教員評価）及び財務部長が実際に各部局に直接出向き、部局の教授会を利用して実施した。これらの取組の結果、研究不正及び研究費の不正使用は起きていない。

#### ●法令遵守違反の未然防止に向けた取組

・例年、外部委員も含めた「コンプライアンス委員会」を開催し、大学全体のコンプライアンスに係る施策・方針を策定している。また、個人情報漏洩、情報セキュリティインシデント等の重大な案件が発生した場合には、その都度、全教職員に対して事例及び再発防止のための方法について通知を行うなど、徹底した周知を行い、構成員の意識啓発を行っている。

特に、令和2年度及び3年度については、例年実施している新規採用者に対するコンプライアンス研修に加え、管理職及び各部局に置くハラスメント相談員を対象に、弁護士資格を持つ本学理事を講師として、コンプライアンスの中でも特にハラスメントに焦点を当てた研修を各年度で2回実施する等、コンプライアンス意識の醸成においても時流に即した対応を行っている。

また、令和2年度及び令和3年度には、全教職員を対象としてe-learningによるハラスメント防止研修を実施しており、研修終了後には受講確認も兼ねた理解度テストを実施している。

更に、コンプライアンス相談については、内部通報窓口のみの設置だったが、令和2年度には弁護士への外部委託による外部通報窓口を設置し、本学ウェブサイト上で公表を行った。

なお、本学の研修メニューでコンプライアンス・アドバイザー資格を取得したコンプライアンス担当部門担当者が中心となって、学内研修の実施、学内外からの相談や照会への対応、コンプライアンスケースブックの改編においての体系的専門知識の活用等、業務の遂行を通してコンプライアンス対応の充実・強化を図っている。

#### （施設マネジメントに関する取組）

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

#### ●施設の有効利用について

令和3年度は、用途廃止となっていた職員宿舎を取り壊し、その跡地に地域・産業界の取組と大学のアイデアを融合するイノベーションデザイン研究所を新築した。この施設は、産官学連携推進のハブ機能スペース及び全学的な機能を有するス

ペースとして利用するため、施設全体 590 m<sup>2</sup>を全学共用スペース化した。

職員宿舎の取り壊しについては、「施設マネジメント委員会（委員長：財務・施設担当理事）」の作業部会である「職員宿舎等の有効活用に係るワーキンググループ」等で審議・了承後、「役員会」にて決定した。全学共用スペース化については、「施設マネジメント委員会」で審議・決定している。

#### ●維持管理（予防保全を含む）について

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、毎年大学職員で行っている施設パトロールと併せて建物の防水性能を高める老朽改善を実施した。

【施設整備費補助金（長寿命化改修促進事業）】 + 【自己財源】 64,680 千円

- ・（三木町農学部）遺伝子実験施設屋上防水・外壁改修工事
- ・（林町工学部）実験研究棟屋上防水・外壁改修工事

【施設費交付金】 + 【自己財源】 33,936 千円

- ・（附属高松小学校）教室管理室・恵心館屋上防水改修工事

【自己財源】 19,019 千円

- ・（幸町）講堂、職員会館屋上防水改修工事
- ・（医病）看護師宿舎B棟屋上防水改修工事

#### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

令和3年度は、本学における産官学の共創拠点に位置付けた、イノベーションデザイン研究所の新築と、老朽化した農学部学生食堂の改築及び附属高松中学校の体育館改修を実施した。

また、附属高松中学校・附属特別支援学校の電気・給排水設備の更新と三木町医学部の受変電設備の更新などのライフライン整備も実施した。

#### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

令和3年度は、幸町と附属病院にて多様な財源による整備を実施した。

- ・イノベーションデザイン研究所新築事業
- 「地域・産業界との共創環境形成促進事業」（施設整備費補助金） 66,930 千円
- 「産業界・地域からの寄附金」 80,004 千円
- 「本学の自己資金」 80,070 千円
- ・ヘリポート給油施設「香川県からの補助金」 61,050 千円
- ・陰圧病室等の整備 「香川県からの補助金」 18,459 千円

#### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

本学の「エネルギー管理に関する基本計画」に基づく、「エネルギーの使用の合理化等に係る年次目標」である直近5か年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減については1%以上の低減を達成した。また、「目標達成のために計画的に取

り組むべき事項」に定めた、エネルギー消費量の多い空調機と照明器具の高効率タイプへの更新については、自己財源（30,800千円）にて整備を実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療に貢献する人材及び優れた医療人を育成する。</li> <li>○先進医療や新たな医薬品の開発研究につながる臨床研究を実施する。</li> <li>○救急医療や離島医療等、香川県の保健医療計画に基づく地域医療ニーズを踏まえ、香川県等と連携して地域医療に取り組む。</li> <li>○安全で良質な医療環境を提供する。</li> <li>○病院経営の基盤を強化し、安定した病院運営を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】 オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○香川県内で活躍する医師の育成に向けた取組              医師臨床研修制度の改正を踏まえ、医師に加え看護師も参加した指導医養成講習会を開催した。研修医確保のため、在学生に対する説明会を実施し、広報活動を積極的に行った。また、協力型病院に訪問し、一般外来研修の確認や研修に対しての要望を取り入れ、研修内容を充実させた。</p> <p>また、地域医療実習、講義を通して地域医療の定義を自身で考え、医師の偏在について現状を把握し、それを解消するための施策を立案するなど、地域医療貢献の必要性を学習し、実践に移す心構えの教育を行った。奨学金貸与（地域枠）学生に関しては、香川県と協力して面談及びランチョンセミナー等を開催し、その都度、義務年限配置等の説明を行った。さらに、診療科長や医局内の人事担当と香川県との意見交換会を実施し、地域枠制度の理解を深めるとともに問題点等の情報共有を行った。</p> <p>○スキルスラボの整備              各診療科に対し行ったスキルスラボの設備要望のアンケートを踏まえ、年間の購入計画を策定し、中心静脈シミュレータ（大腿）・動脈採血シミュレータ（手首）・超音波画像診断装置（エコー）等のシミュレータを整備した。新型コロナウイルスの影響により実習に中断や制限が生じたため、スキルスラボでのシミュレーション教育が活発に行われ、令和3年度は延べ1,415件 9,921名（826名/月）の利用があった。【利用者内訳：学生 6,409名、研修医 249名、医師 1,136名、看護師 1,957名、その他 170名】</p> <p>○専門医研修体制の充実              令和2年度以降も引き続き、17基本領域の専門研修プログラムを整備し、専門研修を実施した。複数の診療科で形成されている内科及び外科プログラム、その他のプログラムにおいても定期的に情報を共有し専門医取得に努めた。プログラムの見直しを行い、各プログラムにおいて募集定員変更や連携施設の追加・削除を行った。また、個々の専門研修を継続して実施するだけでなく、専攻医及び指導医に向けた「専門医共通講習」の実施や、外科専門研修専攻医から対象を外科系の診療科に広げたプログラムとして電気メスの講習会を実施した。</p> <p>内科専門研修プログラムの症例・病歴要約の登録については、研修医の時期の症例も登録可能であるため、本院研修医の希望者に対して症例整理に活用できる「内科症例ファイル」を配付した。内科専攻医の修了要件達成状況やその他修了要件の確認を行い、修了に向けた支援を行うとともに、各診療科に専門医取得調査及び試験受験状況の調査を行った。</p>

<p>【44】先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的に開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○先進医療の推進 先進医療の推進として、本学で開発された希少糖を中心に臨床研究の実施、令和2年度糖質バイオ活用支援事業費補助金の支援、令和3年度糖質バイオ活用支援事業費補助金を得て希少糖を使用した病院食の開発等を実施した。また、これに関連して希少糖関連で国際特許の申請を完了した。希少糖を使用した病院食の開発の臨床試験に関して、「希少糖D-アルロースを用いた新たな糖尿病治療食の開発進捗状況の成果報告会」を開催し、プレスリリースした。</p> <p>○臨床研究支援体制の充実 臨床研究データの品質管理について、令和2年度にデータ集積管理システムであるRedCapを用いて3件の研究を受託し、令和3年度も継続して業務を行った。また、実施状況調査・監視については、倫理委員会からの指示を受け、対応した。</p> <p>○リモートSDV 治験のリモートSDVについては、令和3年度に新たに稼働した患者情報共有システムK-MIX R上で、リモートSDVがより効果的に運用できるように管理機能を設計し、現在運用準備中である。</p>
<p>【45】救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム(かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+))を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○救急患者受入 重症救急患者の受け入れ及び診療は、疾患毎に、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等で連携して行うとともに、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、主に重症患者、妊産婦等の患者の受け入れを行った。また、県内救急搬送体制の弾力的な運用を行うため、香川県において導入予定のドクターヘリについて、香川県及びもう1つの基地病院である香川県立中央病院と密に連携し、基地病院としての施設環境の整備、運航に必要な規程や要領の整備、初期メンバーとなるフライトドクター・フライトナースの育成及び研修者の募集等、令和4年4月からの運航に向けた準備を進めた。</p> <p>○K-MIX+ 患者情報共有システムであるK-MIX+は令和2年度末にK-MIX Rにシステム更新を行った。本院の医療情報部及び臨床研究支援センターは、システム更新に際し、システムにおける情報流変更の確認、システムの運用変更に対しての本院の業務手順変更の対応等を行い、リモートSDV及びさぬき市民病院との産科の連携が円滑に移行できるよう努めた。リモートSDVの契約件数は、令和2年度の19件から令和3年度は24件と増加した。 令和2年度に引き続き、さぬき市民病院産婦人科とは産科のセミオープンシステムにおいて、妊婦健診情報の共有にK-MIX Rを活用するとともに、コロナ禍で患者移動が制限される中、K-MIX Rを活用した婦人科の手術症例に関する遠隔画像相談を積極的に取り入れた。さぬき市民病院とのセミオープン方式による妊婦健診情報の共有実績において、令和3年度の利用者は64名であった。令和2年度の61名とほぼ同程度であり、安定して地域医療と連携が取れた周産期医療を行った。</p>
<p>【46】患者急変対応システム(Rapid Response System)の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○医療安全管理体制の強化 患者急変対応システム(Rapid Response System)の運用を継続し、医療安全に関する全体研修を令和2年度は11回、令和3年度は12回開催した。令和2年度には、医療放射線安全管理責任者を配置し、医療放射線安全管理体制を整備した。また、医療機器安全管理体制の更なる強化及び高難度医療機器対応充実のため、ME機器管理センターに技師長を配置した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う整備 新型コロナウイルス等の感染症の患者及び感染症の疑いがある方に対する診療を実施する拠点として、陰圧切替機能、医療ガス、ポータブル手洗いやポータブルトイレ等の特殊設備を有したトリアージ施設の整備を行った。本施設は、大規模災害等のト</p>

<p>病院再開発等を実施する。</p>		<p>リアーシ施設としても活用が可能である。</p> <p>○看護師特定行為に係る安全確保 令和2年度から、看護師を対象とした特定行為研修を開講した。看護師特定行為を行う際の安全確保を確実にするため、令和3年度は、外部で実施している看護師特定行為研修の指導者講習会を3名が受講した。手順書については指導者代表者会議・実践関係者会議にて協議のうえ、順次改訂を行っており、今後も定期的に協議しブラッシュアップする予定である。</p>
<p>【47】安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○経費削減に係る取組 令和2年度及び令和3年度も引き続き、後発医薬品の推進に取り組み、後発医薬品の割合は令和2年度累計で82.2%、令和3年度累計で83.6%となり、後発医薬品使用体制加算2の施設基準を維持した。また、新規医療材料の購入に際し、より安価なものや診療報酬上収益の増加が期待できるものへの切替えを推進した。</p> <p>○収入増に係る取組 毎月经営改善プロジェクト会議を行い、医業収支を始めとするKPI（重要業績評価指標）を共有し、経営改善に向けた各種の取組の見直しを行った。新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れ病床設置に伴う空床補償を含め、感染症拡大状況に合わせて適宜収支見込みを見直した。 令和2年度には、遺伝子診療に関するBRCA1/2遺伝子検査やがんゲノムプロファイリング検査棟の施設基準の届出を行った。また、個室差額ベッド代の徴収率向上に係る取組や放射線検査の外来化の取組を行った。 令和3年度には、8月から準夜勤帯に看護補助者の新規配置を行い、夜勤看護師の負担軽減を図るとともに、夜間100対1急性期看護補助体制加算等の施設基準届出により年間1億7,900万円の増収を見込む取組を実施した。令和3年9月には医療クラーク室を設置し診断書作成クラークを措置することで医師の負担軽減を図るとともに、医師事務作業補助体制加算の上位に届出を行った。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数、手術件数の増が難しい状況の中で増収を図るため、加算・指導料の算定向上の取組を行った。</p> <p>○手術件数及び病院収入 手術件数は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度5,575件、令和3年度5,228件と中期計画の目標値6,287件（平成27年度：5,715件の10%増）を下回ったが、<u>病院収入については、外来患者数、病床稼働率及び診療単価の向上等により、令和2年度19,224百万円、令和3年度21,570百万円と中期計画の目標値17,044百万円（平成27年度実績：16,547百万円の3%増）を上回った。</u></p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	○学部・研究科との緊密な連携の下に、高松・坂出の2地区にある附属学校園の強みと特色を生かした先導的な教育・研究活動を推進するとともに、地域の教育力向上に貢献する機能及び教育実習・研修機関としての機能を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【48】学部・附属学校園共同研究機構による支援体制の下で、大学教員と附属学校教員の共同研究を促進するとともに、教育課程の開発や学習・指導方法についての先導的な教育・研究活動に学部・研究科と連携して取り組み、その成果を学部・研究科における実践的教員養成・研修に反映させる。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○大学教員と附属学校教員の共同研究の促進            学部・附属学校園共同研究機構が募集して実施する「大学教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクト」について、令和2年度は17件、令和3年度は12件の応募があり、教育学部研究紀要及び教育実践研究に、令和2年度18報、令和3年度5報（令和3年度採択研究は令和4年度紀要等にも公表予定）の成果報告があった。また、附属学校園をフィールドにするなど、附属学校園と共同して実施するプロジェクトで外部資金を獲得し、当校を活用した行事などを通じて共同的な学びを実施するなど、教育研究開発が着実に成果に結びつき、質的拡充についても成果を挙げた。</p> <p>○教育課程の開発等の成果の実践的教員養成研修への反映            「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の成果を、学部の科目「算数教育法」等の内容に組み入れた。さらに、その成果の一部を令和3年3月に『算数授業 インクルーシブデザイン』として刊行し、理論及び実践の内容を広く公開した。            附属坂出小学校が取り組んできたメタ認知を促す授業作りや、附属坂出中学校が文部科学省の研究開発学校の指定を受けて取り組んできた共創型探究学習 CANにおける学びの成果は、令和2年度の学部の科目「教職概論」等の内容に組み入れ、教員を目指す学生に紹介した。</p>
【49】地域における基幹校的な役割を果たせるように、多様な子どもたちを受け入れながら、地域の教育課題に応える研究開発とその成果の還元を行う。また、地域の教育力向上に貢献するため、附属学校園における現職教員研修の機会の提供、公立学校への研修講師の派遣、香川県内教育研究団体の活性化支援等、地域の教育界・教育委員会との連携を生かした活動を行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○地域の教育課題に応える研究開発・成果の還元            附属学校園では、国や地域の教育課題に応える実践的な教育研究を行い、教育研究発表会等を通じて、その成果を地域及び全国へ発信した。附属小学校・中学校では平成30年度～令和元年度文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の成果の一部を『算数授業 インクルーシブデザイン』（松島充・恵羅修吉著、明治図書、令和3年3月）として刊行した。附属幼稚園では、平成29年度から開始した「保育を語ろうデー」の取組を継続し、県内の幼稚園教諭、保育士に研修の機会（年に5～10回程度）を提供した。附属特別支援学校では、県内の特別支援教育のセンター的役割を担うため「やまもも相談センター」を令和元年度から立ち上げた。附属坂出小学校では県内外の若手教員の授業力向上に資する「授業づくりワークショップ」を遠隔で開催（年7回：毎回200名規模の参加者）した。</p> <p>○地域の教育力向上のための教育委員会等との連携            附属坂出中学校では、香川県教育委員会の依頼により中・高接続に取り組み、香川県立丸亀高校との授業研究や香川県立坂出高校教育創造コースとの連携を進めた。校内の研究授業を公開し、公立学校教員にも周知したことにより、令和2年度は、延べ</p>



		300名を超える公立学校教員が参加した。また、公立学校への研修講師の派遣も延べ200回を超えた。香川県小学校教育研究会（香小研）、香川県中学校教育研究会（香中研）の教科部会の事務局を担い、それぞれの活動の活性化を支援した。令和2年度及び令和3年度も引き続き、香川県教育センターが実施する法令研修の一部（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ）を附属学校で実施し、附属学校教員が講師を務めた。
<p>【50】特別支援教室「すばる」と特別支援学校を核として、特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修を行うとともに、通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修 令和2年度の教職大学院の改組において、「特別支援教育コーディネーターコース」を「特別支援力開発コース」に変更し、特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修の充実を図った。実習授業を中心とした新カリキュラムにおいて、特別支援教室「すばる」及び特別支援学校は、実習施設として重要な役割を担った。令和2年度実習授業の評価については、受講生アンケートを実施し、その結果を令和3年度の実習授業に反映した。令和3年度末に実施した教職大学院学生に対する受講生アンケートでは、受講生全員より実習内容について肯定的な評価が得られた。改善を要する点として意見があったのは「実習の準備する時間の確保」であり、実習内容面ではなかった。「時間の確保」の問題については、令和4年度より特別支援教室「すばる」を教育学部キャンパス内に移転することで（坂出市から高松市への移転）、移動に要する時間の解消を図った。また得られた意見をもとに次年度実習要項を作成し、改善を図った。なお、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部実行できない実習が生じた。</p> <p>○通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発 特別支援教室「すばる」では、個別指導の事例検討を通じて、学習指導や社会性育成の指導法、教材開発に関する検討を継続的に行い、個別学習指導で効果をあげた指導実践に着目した指導内容の検討を進めた。その一部については、学会や研修会等で公開してきた。第3期中期目標期間の総括として指導実践を事例集としてまとめ、令和4年度中には書籍として公表する予定である。</p>
<p>【51】附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む、学部の新たなコース編成のもとで「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能強化 附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、平成28年度に設置した「教職大学院実習連絡協議会」において、附属学校の管理職及び実習担当教員から教職大学院の実習科目の在り方について毎年意見聴取し、改善を行っている。特に学校力開発コースの探究実習は、附属学校の学校経営の取組を基盤にしていたが、公立学校や教育委員会へとフィールドを拡充し、令和3年度末に大幅な改善を行った。</p> <p>○「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」の実施及び検証 「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」の検証を令和3年3月の学部・附属学校園合同研究集会にて行った。大学教育と附属学校での教育実習の間の接続で改善されてきた点、更に改善が求められる点が浮き彫りにされ、更なる授業改善の視点が明確となった。具体的には、附属学校間で進捗の差異はあるものの、附属学校園の学習観の転換（資質・能力の形成）が進んでいることを改善事項として共有した。また、教育実習前後の教育プログラムや、実践・省察のためのプログラムなどを議論し、根本的には、大学教育の学習観の転換が最も大きな課題であるという認識を共有した。 また、令和2年度及び令和3年度は、学部の実地教育プログラムの実施において、新型コロナウイルス感染症による制限が大きかった。令和3年度は、スクールボランティアや学校インターンシップ（学校支援活動や公立学校実習）が制限され、4年次の副免教育実習は中止となった。3年次の主免教育実習は、10月以降に附属学校園の諸行事の合間を縫って実施するとともに、代替プログラムで対応した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

##### ・教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 卒後臨床研修センターでは、令和2年度に研修医室の環境整備として、カンファレンスルームの研修医自習室の開放、令和3年度に組織体制の充実・研修指導体制の強化として、副センター長を配置した。センター長が1年目の研修医全員との個別面談を年2回実施し、研修状況の把握・指導並びに心理的サポートを行っている。
- 医師キャリア支援センターでは、各基本領域の専門研修プログラムでは総括責任者を置き研修状況の確認・修了認定や指導体制の強化及び専門医育成の充実に努めており、令和2年度及び令和3年度の県内外の連携施設は、内科プログラムでは34施設及び40施設、外科プログラムでは19施設及び21施設と更なる協力体制の整備を推進している。
- 特定行為研修センターでは、専従看護師長に加え、令和3年度から専従看護師1名を増員し、研修支援体制の強化を図っている。
- 令和3年度に設置した感染症教育センターでは、感染症分野の専門人材養成拠点となる体制の整備のため、香川県及び香川県立中央病院の感染症人材育成に係わる担当者と業務内容、運営体制等について意見交換を重ねた。11月に准教授、1月に事務補佐員（フルタイム）を雇用し、更なる体制の強化を行った。

##### ・ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

- 卒後臨床研修センターでは、在学生に対する説明会を実施し広報活動を積極的に行った。また、協力型病院に訪問し、一般外来研修の確認や研修の要望を聞き内容を充実させた。医師臨床研修制度改正により、多職種による研修医評価が必要となり、医師に加え看護師も参加する指導医養成講習会を開催した。基礎医学に意欲がある学生を対象とした基礎研究医プログラムの令和5年度からの研修開始に備えている。
- 医師キャリア支援センターでは、地域医療の充実を目指し、修学生を中心に高松医療圏内外での研修、教育を積極的に進めるための検討を重ねるとともに、専門研修についての説明会（オンデマンド）、基本領域専門研修プログラム等を本学ウェブサイトで周知した。
- 臨床研究支援センターでは、電子カルテからのデータ抽出に基づくシステム開発について、国内屈指の実績を誇っている。主任としてAMED研究1件、分担

としてAMED研究4件を継続して受託している。特にCDISCに関する知見については、種々の研究発表を行っている。さらに、平成31年度から医療情報部と共同で、電子カルテの記載から抗がん剤等の有害事象を抽出する研究を企業との共同研究として開始し継続している。また、治験等、臨床研究で実施するモニタリングについて、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用し、東京のCRO協会にてカルテ閲覧を可能とする運用を構築した。

##### ・教育の質を向上するための取組状況

- 医師キャリア支援センターでは、専門医機構・各学会による整備基準に則り、17の基本領域専門研修プログラムを整備している。令和2年度は30名、令和3年度は38名の専攻医が参加し、採用時オリエンテーション、共通講習（医療倫理）、JMECC講習会（内科）、電気メス講習会（外科系）などを開催した。
- 地域医療教育支援センターでは、令和2年度の診療科アンケートを基に臨床実習等で使用するシミュレータ機器の購入・更新を行い、複数診療科で同時に実習できるようスキルスラボ内の整備を行った。特に今回購入した上腕筋肉注射シミュレータを利用して、コロナワクチンの接種のためのトレーニングとして学内外での研修医・看護師などを対象とした講習会が実施された。

##### ・研究の質を向上するための取組状況

- 臨床研究支援センターでは、臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会を立ち上げ、令和3年3月に厚生労働省の再認可を得て、特定臨床研究の審査を継続して実施している。また、平成29年度からの多施設臨床研究への体系的な支援も継続して実施している。そのほか、EDCシステムを用いた四国内5施設を対象とした観察研究のためのeCRF作成支援を平成30年4月より試行的に行っている。更に平成30年7月から国内約20施設を対象としたレジストリ研究の支援も継続して行っている。
- 先端医療開発センターでは、糖質バイオ活用支援事業費補助金により、希少糖を使用した病院食の開発などを実施した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

##### ・医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 香川県ドクターヘリ事業の基地病院として、令和4年4月からのドクターヘリの運航開始に向けて、フライドドクター・フライトナースの育成や、県内他病

院及び消防との連携体制の構築を行うとともに、新たな組織として「救急医療支援センター」を4月から設置することとし、ドクターヘリを円滑かつ効果的、安全に運用し、ドクターヘリの導入効果を最大限に生かされるよう院内体制の整備を行った。

- 令和3年3月に患者搬送及び災害派遣支援車両としてホスピタルカーを導入し、令和3年4月に各病棟でのシミュレーションを行い、令和3年5月から正式に運用を開始した。令和3年度は、計51件の転院搬送を行った。
- 令和2年4月1日付けで公益社団法人日本診療放射線技師会から「医療被曝低減施設」として認定された。また、診療用放射線の安全管理体制整備が義務化されたことに伴い、院内に医療放射線安全管理責任者を置き、医療放射線安全管理委員会を設置した。
- 令和3年4月19日付けで香川県から「香川県アレルギー疾患医療拠点病院」として選定された。
- 令和4年2月10日付けで日本適合性認定協会から当院の検査部・輸血部・病理部が「臨床検査室 (IS015189) ※」として認定された。  
※臨床検査室の品質マネジメントシステムと臨床検査の技術能力を求める国際規格
- 女性がん死亡率1位の大腸癌に対する対策として、大腸内視鏡検査を受診しやすくするために女性医師が内視鏡診療を行う「女性内視鏡外来」を令和4年1月に設置した。

#### ・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 医療安全管理部では、死亡例の全例を毎週検討、再手術実施例の全例を毎月検討している。また、インシデント報告は、患者影響度が高いもの、重要性や緊急度が高いもの、多職種の間違ったもの等を毎週検討している。医療安全管理委員会では毎月、重要インシデント事例、薬剤疑義照会報告、死亡例等の検証報告を行っている。重要事例や死亡例のうち、事実確認が必要と判定した事例については、当該診療科から文書での報告（死亡例にあつてはM&Mカンファレンス開催とその報告）を求め、必要に応じて、実情聴取を行っている。
- 医療安全管理監査委員会を年2回開催し、外部監査委員からの医療安全管理体制と活動状況について監査を受けるとともに、医療安全監査状況及び外部委員からの意見について遅滞なく職員にフィードバックを行った。また、医療職を対象とした医薬品、医療機器、感染対策等に対する研修を通じて、医療安全基本事項の周知を図っている。
- 医療安全ラウンドとして4月～8月と10月～3月に各部署を年2回ずつ実施しているが、加えて、令和3年度から毎月第2週目に全部署ラウンドし、院内共通ルールの熟知の有無や重要事例の共有の有無、患者確認の現状の調査を行った。
- 画像検査重要所見のフラグシステムの導入を行い、緊急性は低いが念のため精査が望まれる重要所見の疑いがある場合、重要所見フラグで担当医師に通知を行う仕組みを構築した。
- 高難度新規医療技術等の制度趣旨の更なる普及の観点から、高難度新規医療技術に該当しうる術式の過去3年間の実施状況を高難度新規医療技術等評価部

で集計し、その情報を各診療科にフィードバックするとともに、令和2年度から、毎月電子カルテ院内掲示板での周知を実施した。また、高難度新規医療技術等評価部と病棟薬剤師との連携体制の強化により、医薬品の適応外使用の予定を事前に把握し、該当診療科に申請を促す取組を実施した。さらに、承認された高難度新規医療技術等の安全性の確認体制の更なる強化の観点から、承認された高難度新規医療技術等の実施状況のモニタリングを、承認技術等の実施から一定期間経過した後の状況も含め複数回行う運用に変更し、高難度新規医療技術等の承認時にその頻度を具体的に申請科あてに通知する体制としている。

- 令和2年度から医療機器安全管理体制の更なる強化及び高難度医療機器対応充実のため、ME機器管理センターに技士長を配置した。
- 他科診療録の同僚監査（監査医は毎月変更）を継続して実施し、結果を各担当医へフィードバックしている。さらに、監査結果を病院運営委員会で報告するとともに、電子カルテの掲示板にも掲載し、院内での情報共有を図っている。

#### ・患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 院内に投書箱を設置し、患者からの意見・要望等を、さわやかサービス推進委員会において検討し、改善内容を掲示することでフィードバックしている。
- 院内掲示板に近隣小学生の美術作品を掲示し、七夕やクリスマスには飾り付けやイルミネーションで地域密着型の患者サービスを実施している。
- 看護部等関係部署と協議し、病院再開発後の細かな場所の患者サービス向上設備として、外来待合のソファ椅子、車椅子、手押しカートを大幅に更新した。また、院内案内表示板を患者目線によりわかりやすくなるよう改善した。

#### ・がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- がん・消化器・循環器・脳卒中・小児外科ホットラインを設置し、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備している。
- 小児慢性特定疾病等在宅療養中の乳幼児の療養支援及び当該乳幼児の家族の負担軽減を図るため、香川県が実施する「乳幼児レスパイト事業」へ参加している。
- 令和2年11月に、申請医療機関である岡山大学病院の協力医療機関として、がんセンター・腫瘍内科が進めている先進医療「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査マルチプレックス遺伝子パネル検査」の届出を行い、四国厚生支局に受理された。（令和3年1月1日算定開始）
- 香川県からの要請を受け、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に対応する地域医療機関からの相談体制及び診療体制を構築した。
- 香川県からアレルギー疾患医療拠点病院に指定（令和3年4月19日）され、県に設置された関係連絡協議会に参加している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、DMAT研修、災害訓練等は縮小されたが、そのような状況下で以下の取組を実施した。
  - ・西日本第3回DMAT研修（4日）を看護師1名が受講、大阪第6回（2.5日）を医師1名、調整員1名が受講し、DMAT隊員を取得した。
  - ・第6回JMAT香川隊員養成研修会においてファシリテーターとして、医師、

DMAT 隊員計 4 名が派遣された。

- ・医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況
  - 医師事務作業補助者を外来及び各病棟に配置し、診断書の作成補助、電子カルテの代行入力等、医師の事務的作業の補助を実施することにより、医師の負担軽減を図っている。令和 3 年 9 月からは、新たに医療クラーク室を整備し、ほぼすべての診断書一次入力及びダブルチェック体制を構築し、正確性を高める取組を行っている。
  - 医療従事者等労働時間短縮検討ワーキンググループにおいて、医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト/シェアの推進に関する検討会で現行制度上実施可能とされた業務を改めて確認し、薬の説明や服薬指導、副作用の状況把握等の業務のタスクシフトのため薬剤師 1 名を増員、また、臨床工学技士について、令和 4 年 4 月 1 日から麻酔科業務支援を行う臨床工学技士 2 名を増員することとした。
  - 令和 2 年度から、特定行為研修センターの運用を開始し、令和 2 年度に 1 名、令和 3 年度に 2 名のパッケージ修了者を輩出した。令和 2 年度から引き続き、既に特定行為研修を修了している者についてのフォローアップ研修を行い、4 つの特定行為を実践できる特定看護師を育成した。また、来年度のパッケージ研修者を 6 名（学外 4 名、院内 2 名）決定した。
  - 新型コロナウイルス感染症対応の最前線で勤務する看護職員の処遇を改善するため、「看護職員等処遇改善事業補助金」を活用して、新たに「看護師等処遇改善手当」を創設し、令和 4 年 2 月分から支給する体制を整えた。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）
- ・管理運営体制の整備状況
  - 病院長・副病院長会議及び病院企画運営委員会において、病院運営に関わる重要課題等への方策を検討・審議し、決定された事項は、病院運営委員会により病院内全部門へ周知する体制を整備している。
  - 病院長・看護部長・事務部長による定期的な院内巡視を行い、現場での声を直接聞き、諸問題や要望の把握を行っている。
  - 病院長・副病院長による各診療科等へのヒアリングを毎年実施し、各部門における問題点や要望等の聴取を行い、対処を検討している。
- ・外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
  - 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（一般病院 3）について、令和元年度に受審した。その際に評価 C となった 3 項目について令和 2 年 10 月の確認審査を受け、1 項目（48 時間以内の死亡症例報告）が再度評価 C となったものの、令和 3 年 3 月～4 月に受審した最審査において改善が認められ、令和 3 年 6 月に「認定」となった。  
なお、令和元年度の本審査で評価 C となった 3 項目については改善審査受審に関する調書を令和 4 年 3 月に同機構へ提出するなど、引き続き課題の改善に取

り組んでいる。

- ・国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況
- 全国の国立大学病院の経営指標データを示し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。また、過去 3 年間の病院全体及び診療科毎の損益を分析し、年度推移での損益改善を目指す取組の指標としている。  
新たに、これまで以上に詳細な分析データを病院経営の指針とするため、HOMAS2 による原価計算データを使用した診療科ごとの限界利益（粗利）、主要診断群（MDC）分類ごとの入院単価、在院日数、損益等の算出を行い、経営改善の会議での報告や執行部への説明を行っている。
- ・収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）
- 毎月の経営改善プロジェクト及び病院運営委員会において KPI（重要業績評価指標）項目を提示し、収支の管理を行った。令和 3 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者数及び手術件数の減少を受け、附属病院収入は目標額 21,892 百万円に対して、実績額 21,570 百万円となり、98.8%の達成率となった。診療報酬請求額についても、令和 2 年度の 19,952 百万円に対して令和 3 年度は 21,462 百万円と改善しているものの、目標額の 22,033 百万円の達成はならなかった。収入増については、外来診療単価が令和 2 年度 31,619 円から令和 3 年度 34,835 円、入院診療単価が令和 2 年度 80,899 円から令和 3 年度 82,067 円と増加し、外来患者数も平均 989 名/日で令和 2 年度より 54 名/日の増加となった。病床稼働率についても、令和 2 年度 70.5%に対して、令和 3 年度は 71.5%まで回復した。また、病棟での予せぬ陽性者の発生による緊急度に応じた手術制限の影響などで、手術件数は令和 2 年度の平均 465 件/月に対し令和 3 年度は平均 436 件/月に減少したものの、手術請求額は令和 2 年度 4,054 百万円に対し令和 3 年度 4,074 百万円と増加しており、手術単価の向上に成功している。  
また、コスト削減の取組としては、引き続き後発医薬品の推進を行い、後発医薬品の割合は令和 3 年度累計で 83.6%となり、後発医薬品使用体制加算 2 の施設基準を維持している。効率的な医事請求が可能となることを目的として、毎月度、医療材料の消費と医事請求の整合業務を実施している。
- ・地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況
- 香川県と年 1 回連絡会議を開催し、県下の医療体制における諸問題等を検討している（各年度 11 月に実施）。地域医療構想会議に本院から委員を派遣し、香川県内の医療供給体制の整備に貢献している。そのほか、香川県や県内市町が開催する各種委員会に多くの構成員を派遣し、地域の保健医療福祉の向上に貢献している。県医師会との会議や、県内の郡市医師会との定期的な連絡懇談会を開催し、情報共有を行い、諸問題等の検討を重ねている。病院統合により開院した小豆島中央病院へは、香川県からの要請により本院が全面的な人的支援体制をとっており、地域医療へ貢献している。

## ○附属学校について

## 1. 特記事項

附属学校園の教育実習機関としての機能を強化するため、教育学部教育実習実施専門委員会を置き、教育実習の受入・実施・評価等の運営を統括してきた。そこでの成果を、教育実習運営協議会（外部評価機関）に提示し、毎年意見聴取を行っている。第4期中期目標期間は、大学の内部質保証の一環として、香川大学教職教育委員会のもとに香川大学教職教育実施部会を置き、全学レベルでの教育実習の運営を統括する体制を整えた。また香川大学教職課程外部評価委員会を設置し、全学レベルで毎年外部評価を受ける仕組みを構築した。

また、平成30年度～令和元年度文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」に、学部教員と附属学校教員が連携・協働して取り組み、その成果の一部を『算数授業 インクルーシブデザイン』（恵羅修吉・松島充著、明治図書、2021年3月）として刊行した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

## (1) 教育課題への対応について

本学の附属学校園は、国や地域の教育課題に応える実践的な教育研究を行い、教育研究発表会等を通じて、その成果を地域及び全国の教育界へ発信している。

附属高松中学校では文部科学省研究開発学校の指定を受けて「創造表現活動」領域の研究開発を進め、その成果をまとめた『未来を創造する学びーコミュニケーション能力・創造的思考力を育む新領域 創造表現活動の可能性』（明治図書、2020年3月）を刊行した。また、平成30年度～令和元年度文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の成果の一部を『算数授業 インクルーシブデザイン』（松島充・恵羅修吉著、明治図書、2021年3月）として刊行した。

## (2) 大学・学部との連携

## ①大学・学部における研究への協力について

教育学部と附属学校園の共同研究を推進するために、学部・附属学校園共同研究機構を置き、毎年学部・附属学校園合同研究集会を開催している。学部・附属学校園共同研究機構が募集して実施する「大学教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクト」は平成30年度から質的な拡充を図るために、「附属学校園の教育研究開発を支援しそれに貢献する研究テーマ」の応募を促す取組を始め、より実践的で教育現場に貢献するテーマの応募が多くを占めるようになり、質的拡充についても成果を挙げた。

また、平成30年度～令和元年度文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の詳細を、令和3年3月に開催された学部・附属学校園合同研究集会で広く学部・附属学校園に周知し、その成果の一部を『算数授業 インクルーシブデザイン』（松島充・恵羅修吉著、明治図書、2021年3月）として刊行した。

## ②教育実習について

附属学校園を教育実習機関としての機能を強化するため、学部教育においては教育学部教育実習実施専門委員会を置き、教育実習の受講・実施・評価等の運営を統括してきた。そこでの成果を、教育実習運営協議会（外部評価機関）に提示し、毎年意見聴取を行っている。そうした成果として「4ヵ年を見通した実地教育プログラム」の検証を、令和3年3月の学部・附属学校園合同研究集会にて行った。大学での教員養成教育と附属学校での教育実習の間の接続で改善されてきた点、更に改善が求められる点が浮き彫りにされ、更なる授業改善の視点が明確となった。

## (3) 地域との連携

附属学校園のすべての教員は、香川県教育委員会等との交流人事であり、本園での教育研究を地元の教育界に還元する仕組みとして機能している。

そのほか、地域との連携として、附属幼稚園では「保育を語ろうデー」の取組を平成29年度より開始し、県内の幼稚園教諭、保育士に研修の機会（年に10回程度）を提供している。附属特別支援学校では令和元年度より「やまもも相談センター」を立ち上げ、県内の特別支援教育のセンター的役割を担っている。附属坂出小学校では若手教員の授業力向上に資する「授業づくりワークショップ」を開催（年7回）しており、若手が40名を超えて参加している。附属坂出中学校では、香川県教育委員会の依頼により、中・高接続にも研究的に取り組み、県立丸亀高校との授業研究や県立坂出高校教育創造コースとの連携を進めることとした。校内の研究授業を公開し、公立学校教員にも周知を開始したことにより、年間で延べ300名を超える公立学校教員が参加している。公立学校への研修講師の派遣は年間で延べ200回を超えている。香川県小学校教育研究会（香小研）、香川県中学校教育研究会（香中研）の教科部会の事務局を担い、それぞれの活動の活性化を支援している。

また、令和元年度より引き続き、香川県教育センターが実施する法令研修の一部（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ）を附属学校で実施し、附属学校教員が講師を務めるという、他県では例を見ない地域貢献を実施している。

## (4) 附属学校の役割・機能の見直し

令和元年に附属学校園将来構想会議を立ち上げ、まず2地区（附属高松学園、附属坂出学園）の附属学校の必要性について検討した。当時の香川県教育員会の義務教育課長、関連の市町の教育長、東部と西部の教育事務所の所長にインタビューを行い、それぞれの附属学校園の必要性、新しい教科における本学附属学校の教育研究の重要性について、会議メンバーで共通理解を図った。

様々に役割・機能を見直す中で、附属坂出学園については、幼小中一貫教育を柱に附属型コミュニティスクール、附属高松学園については、次世代を生きる子どもを育てるカリキュラム開発を柱に、グローバル教育の推進を大きな特色とすることとした。また特別支援学校は、第4期中期目標期間から教育学部に移転する特別支援教室「すばる」とも連携しながら、特別支援教育のセンター的役割を担うこととした。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育・研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。



## ○ 計画の実施状況等

## 施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)放射線治療棟【2-2】2-3	香川大学(医病)放射線治療棟等新営その他工事 他	16,325	当初予算16,330千円。入札結果により5千円の減額となった。
(番町)共創環境形成拠点施設	香川大学(番町)イノベーションデザイン研究所新営その他工事 他	66,930	
(三木町医学部)ライフライン再生(電気設備)	香川大学(三木町医学部)基幹・環境整備(受変電設備更新等)工事(Ⅱ期)	86,188	当初予算87,740千円。入札結果により1,552千円の減額となった。
(鹿角町)ライフライン再生(給排水設備等)	香川大学(鹿角町)基幹・環境整備(給排水設備)工事 他	70,850	
(府中(特支))ライフライン再生(給排水設備等)	香川大学(府中町)基幹・環境整備(給排水設備)工事 他	83,230	
(鹿角町)屋内運動場改修	香川大学(鹿角町)屋内運動場改修その他工事	85,261	当初予算86,570千円。入札結果により1,309千円の減額となった。
(幸町他)基幹・環境整備(衛生対策等)	香川大学(幸町他)大学会館1階食堂換気設備改修その他工事 他	42,524	
(三木町医学部)附属病院多用途トリアージスペース整備事業	香川大学(三木町医学部)トリアージ施設新営工事 他	99,330	
(三木町他)長寿命化促進事業	香川大学(三木町農学部他)遺伝子実験施設外壁等改修工事	49,500	
施設整備費補助金 計		600,138	

## 長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)放射線治療棟【2-2】2-3	香川大学(医病)放射線治療棟等新営その他工事 他	146,520	
大学病院設備整備【高精度放射線治療システム】	高精度放射線治療システム 一式	583,000	当初予算641,730千円。入札結果により58,730千円の減額となった。
長期借入金 計		729,520	

## (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	香川大学(番町)恵心館屋上防水改修工事 他	38,000	
施設費交付金 計		38,000	



**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。【56】</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。【58】</p> <p>3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。【55】</p> <p>4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化（クロスアポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等）に取り組む。【57】</p> <p>5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。【60】</p>	<p>1 令和元年度に策定した教員定数を踏まえ、引き続き、年度人事計画の中で、部局等の人員配分の最適化を進め、総額人件費の増高抑制を図る。第3期中期目標期間中に実施した人員の適正化についての総括を行い、令和4年度の人事計画に反映させる。さらに、若手雇用枠を活用し、年齢構成適正化計画を策定する。</p> <p>2 第3期中期目標期間に実施した研修の実施状況、人事評価システムにより把握した職員的能力開発状況を検証し、必要に応じた研修制度、人事評価制度の見直しを引き続き実施する。</p> <p>3 多様な職務経験の付与とマネジメントスキルを修得する機会を継続して付与するため、他機関との人事交流等を実施するとともに、過去に他機関との人事交流等を経験した女性職員にアンケートを実施し、人事交流等を通じて、どのような能力が身についたか調査・分析し、第4期中期目標期間における人事交流の方針を策定する。また、事務系女性職員の管理職登用や、女性教員の教育研究評議会への参画を通じて、役員及び管理職等の指導的地位において女性が占める割合が13%以上となる水準を維持する。</p> <p>4 これまでのクロスアポイントメント適用者へのインセンティブ施策を踏まえ、民間企業等に対するクロスアポイントメント制度の適用を推進する。また、引き続き、新規採用教員に新年俸制を適用し、新年俸制適用教員について、10%以上の水準を維持する。</p> <p>5 大学院改革等の諸課題に対応するため、事務組織の機能を強化する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、前年度に導入した在宅勤務制度の実施状況等を踏まえ、制度を拡充する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14, 参照</p>

## ○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

## 1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
学校教育教員養成課程	640	691	108.0
人間発達環境課程	0	8	—
計	640	699	109.2
法学部			
(昼間コース)			
法学科	620	670	108.1
(夜間主コース)			
法学科	40	23	57.5
計	660	693	105.0
経済学部			
(昼間コース)			
経済学科	1,000	1,046	104.6
経営システム学科	0	23	—
地域社会システム学科	0	12	—
(夜間主コース)			
経済学科	40	32	80.0
経営システム学科	0	3	—
地域社会システム学科	0	2	—
計	1,040	1,118	107.5
医学部			
医学科	679	703	103.5
看護学科	260	260	100.0
臨床心理学科	80	83	103.8
計	1,019	1,046	102.6
創造工学部			
創造工学科	1,360	1,378	101.3
計	1,360	1,378	101.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部			
安全システム建設工学科	0	7	—
電子・情報工学科	0	28	—
知能機械システム工学科	0	16	—
材料創造工学科	0	13	—
計	0	64	—
農学部			
応用生物科学科	600	634	105.7
計	600	634	105.7
学士課程 計	5,319	5,632	105.9
教育学研究科			
学校教育専攻	0	1	—
教科教育専攻	0	2	—
計	0	3	—
法学研究科			
法律学専攻	16	13	81.3
経済学研究科			
経済学専攻	20	15	75.0
医学系研究科			
看護学専攻	32	31	96.9
臨床心理学専攻	20	18	90.0
計	52	49	94.2
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	16	44.4
信頼性情報システム工学専攻	48	71	147.9
知能機械システム工学専攻	36	58	161.1
材料創造工学専攻	36	45	125.0
計	156	190	121.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科			
応用生物・希少糖科学専攻	120	110	91.7
応用生物・希少糖科学専攻（特別コース）		[12]	—
計	120	110	91.7
修士課程 計	364	362	99.5
医学系研究科			
医学専攻	120	147	122.5
機能構築医学専攻	0	8	—
分子情報制御医学専攻	0	8	—
社会環境病態医学専攻	0	2	—
計	120	165	137.5
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	11	73.3
信頼性情報システム工学専攻	21	7	33.3
知能機械システム工学専攻	15	16	106.7
材料創造工学専攻	15	7	46.7
計	66	41	62.1
博士課程 計	186	206	110.8
教育学研究科			
高度教職実践専攻	40	25	62.5
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	78	130.0
専門職学位課程 計	100	103	103.0

（注）

- ・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・農学研究科の[ ]内は、特別コース収容数を内数で示す。

## 2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	630	614	97.5
坂出小学校	420	415	98.8
計	1,050	1,029	98.0
高松中学校	315	313	99.4
坂出中学校	315	315	100.0
計	630	628	99.7
特別支援学校			
小学部	18	16	88.9
中学部	18	18	100.0
高等部	24	23	95.8
計	60	57	95.0
幼稚園	138	136	98.6
合計	1,878	1,850	98.5

## ○ 計画の実施状況等

### 【修士課程】

#### ・法学研究科

現在の在学生の内訳は、1年生7名、2年生3名、残留生3名である。昨年度（令和2年度）の入学者が3名（社会人1名、一般学生2名）だったことで定員未充足となっている。令和2年度に特に社会人入学者が少なかったことから、その周知に努めたことにより、本年度（令和3年度）はほぼ定数を充足することができた。合格者は、9名であったが、2名の辞退者が出たため、入学者は7名となった。

令和4年4月に既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））及び教育学研究科（高度教職実践専攻を除く）を統合し、創発科学研究科（創発科学専攻（修士課程、入学定員130名））を設置した。

## ・経済学研究科

現在の在学生の内訳は以下の通り。  
 一年生 6名（留学生5名、社会人1名、一般学生0名）  
 二年生 6名（留学生4名、社会人1名、一般学生1名）  
 残留生 3名（留学生0名、社会人2名、一般学生1名）  
 一般学生（特に内部進学者）が減少しており、令和3年度入学生は0名になった。令和4年4月に既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））及び教育学研究科（高度教職実践専攻を除く）を統合し、創発科学研究科（創発科学専攻（修士課程、入学定員130名））を設置した。

## 【博士課程】

## ・工学研究科

博士課程への入学者は、博士前期課程の進学者、外国人留学生、社会人から構成される。前期課程からの進学者は、現在の就職状況が良いこともあり、進学傾向は少ない傾向にある。また、外国人留学生も現在のコロナ禍において日本への入国が厳しい状態、さらに在学中の生活費が高いため減じる方向にあるものの、本学に所属する外国人教員の関係で一定数の学生は確保できている。社会人入学者は、年々、業務との兼ね合いや授業料負担が大きな理由となり、希望者は減少している。従って、定員の充足が難しい局面となっている。特に、就職の良い情報系信頼性情報システム工学専攻の博士後期課程の進学者は激減し、今後は知能機械システム工学専攻における外国人留学生が減少する傾向にある。

これらの状況打開のために、前期課程からの進学者を増やす努力を行い、かつ部局の広報・地域連携担当教員の企業、財団、県、そして市等との産官学の強い結びつきを活用し、直接各機関の訪問を行い、新たな入学者の開拓を実施している。これらにより、入学者数及び修了生数とともに定員には満たないものの現状維持あるいは微増の状況にある。

令和4年4月に新たに開設する新大学院創発科学研究科（博士前期課程）と連動した博士後期課程の開設を想定し、現在の博士後期課程定員の適正化を検討する。

## 【専門職学位課程】

## ・教育学研究科 高度教職実践専攻

教育学研究科は令和2年度から高度教職実践専攻一専攻になった。令和3年度の教育学研究科（高度教職実践専攻）の定員充足率が62.5%にとどまったことには、二つの理由がある。一つは、現職教員について1年間の短期履修学生制度を採用していることである。令和3年度の入学定員充足率は100%を達成しているが、県教育委員会から派遣される現職教員学生（令和2年度入学生9名）が、全員1年間で修了するため、収容定員充足率については下がることになる。もう一つの理由は、学校現場における中堅層の教員不足による、県教育委員会からの現職教員の派遣人数の減である。現職教員の派遣実績は、平成元年度13人、平成2年度9人、平成3年度6人と減少している。今後しばらく、現職教員の派遣増は見込めないものの、学部新卒者については、令和2年度（4人）から令和3年度（14人）にかけて入学者を増やした。学部新卒者に対して、拡充した教職大学院において教科の内容に関する学びや特別支援教育に関する学びを深めたい学生の志願増を図るべく積極的な広報を行う。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留學 生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	851	1	0	0	0	7	25	21	0	0	823	102.9%
法学部	660	726	0	0	0	0	15	42	32	0	0	679	102.9%
経済学部	1,240	1,313	15	0	0	0	15	74	65	0	0	1,233	99.4%
医学部	936	964	0	0	0	0	5	30	29	0	0	930	99.4%
農学部	600	642	2	0	0	0	6	12	7	0	0	629	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	96	85	10	0	0	0	0	0	10	16	11	64	66.7%
法学研究科	16	8	0	0	0	0	0	1	2	1	1	5	31.3%
経済学研究科	20	21	8	0	0	0	0	0	0	4	2	19	95.0%
医学系研究科	152	198	16	4	0	0	27	58	19	1	1	147	96.7%
工学研究科	222	234	24	4	0	0	5	8	3	1	1	221	99.5%
農学研究科	120	124	32	14	0	4	3	5	4	0	0	99	82.5%
地域マネジメント研究科	60	68	7	0	0	0	0	1	0	0	0	68	113.3%

○定員超過率110%の理由

地域マネジメント研究科において、定員超過率が110%を超えているが、これは平成27年度の入学者が40名であったことが主な原因である。入学志願者に、優秀で勉学意欲が高い者が多く、かつ、社会人を主な対象とする研究科であることから、定員を超えて受入れた。教育指導及び施設設備においても、十分に実施・対応できている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	869	0	0	0	0	13	30	25	0	0	831	103.9%
法学部	660	736	0	0	0	0	17	49	41	0	0	678	102.7%
経済学部	1,240	1,280	14	0	0	0	21	63	55	0	0	1,204	97.1%
医学部	938	963	0	0	0	0	2	32	30	0	0	931	99.3%
農学部	600	640	2	0	0	0	8	15	13	0	0	619	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	74	8	0	0	0	1	5	9	11	7	57	55.9%
法学研究科	16	5	0	0	0	0	0	1	1	1	1	3	18.8%
経済学研究科	20	20	4	0	0	0	0	0	2	3	2	16	80.0%
医学系研究科	152	186	14	3	0	0	28	43	13	8	5	137	90.1%
工学研究科	222	247	21	2	0	0	3	7	5	1	1	236	106.3%
農学研究科	120	122	27	13	0	2	0	2	2	0	0	105	87.5%
地域マネジメント研究科	60	62	4	0	0	0	1	2	2	0	0	59	98.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	760	822	0	0	0	0	23	28	22	0	0	777	102.2%
法学部	660	733	1	0	0	0	15	40	33	0	0	685	103.8%
経済学部	1,190	1,238	15	0	0	0	18	60	51	0	0	1,169	98.2%
医学部	959	988	0	0	0	0	10	32	30	0	0	948	98.9%
創造工学部(H30年度設置)	330	347	3	0	1	0	0	0	0	0	0	346	104.8%
農学部	600	637	2	0	0	0	8	10	7	0	0	622	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	66	9	0	0	0	1	0	6	11	7	52	51.0%
法学研究科	16	12	0	0	0	0	0	0	0	1	1	11	68.8%
経済学研究科	20	18	8	0	0	0	1	0	2	2	1	14	70.0%
医学系研究科	152	199	15	3	0	0	20	46	36	9	6	134	88.2%
工学研究科	222	268	24	2	0	0	1	4	5	2	1	259	116.7%
農学研究科	120	126	22	12	0	2	3	4	3	0	0	106	88.3%
地域マネジメント研究科	60	55	1	0	0	0	1	0	0	0	0	54	90.0%

○定員超過率110%の理由

工学研究科において、定員超過率が110%を超えているが、これは、博士前期課程の入学者が、平成29年度115名、平成30年度111名と入学定員78名を大幅に上回ったことが主な原因である。志願者数が入学定員を大きく超過する状況が常態化しているが、学部学生の進学意欲が高く、かつ、志願者に優秀な学生が多いことから、定員を超えて学生を受け入れている。教育研究指導及び施設設備においても、十分に実施・対応できている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留學 生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	720	784	0	0	0	0	19	22	16	0	0	749	104.0%
法学部	660	709	2	0	0	0	10	26	23	0	0	676	102.4%
経済学部	1,140	1,176	14	0	0	0	16	52	42	0	0	1,118	98.1%
医学部	979	1,005	0	0	0	0	10	27	22	0	0	973	99.4%
創造工学部	660	683	7	0	3	0	0	0	0	0	0	680	103.0%
農学部	600	644	3	0	0	0	8	21	19	0	0	617	102.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	62	5	0	0	0	1	1	1	9	6	54	52.9%
法学研究科	16	16	0	0	0	0	1	1	1	2	1	13	81.3%
経済学研究科	20	13	8	0	0	0	0	0	0	2	2	11	55.0%
医学系研究科	152	207	14	1	0	0	20	29	20	13	8	158	103.9%
工学研究科	222	249	25	3	1	0	7	3	3	3	2	233	105.0%
農学研究科	120	131	22	11	0	1	0	2	2	0	0	117	97.5%
地域マネジメント研究科	60	55	0	0	0	0	0	0	0	1	1	54	90.0%



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過 率 (M) (L)/(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留學 生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	680	738	0	0	0	0	13	20	15	0	0	710	104.4%
法学部	660	697	3	0	0	0	14	26	22	0	0	661	100.2%
経済学部	1,090	1,136	12	0	0	0	16	43	36	0	0	1,084	99.4%
医学部	999	1,024	0	0	0	0	10	23	22	0	0	992	99.3%
創造工学部	1,010	1,025	16	0	6	0	15	0	0	0	0	1,004	99.4%
農学部	600	633	1	0	0	0	12	12	10	0	0	611	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	71	44	0	0	0	0	0	1	1	8	2	41	57.7%
法学研究科	16	12	0	0	0	0	0	3	3	1	0	9	56.3%
経済学研究科	20	15	10	0	0	0	0	0	0	2	1	14	70.0%
医学系研究科	162	215	13	2	0	0	3	56	35	16	5	170	104.9%
工学研究科	222	237	24	2	0	0	0	10	9	5	1	225	101.4%
農学研究科	120	110	15	6	0	0	1	6	6	0	0	97	80.8%
地域マネジメント研究科	60	67	4	0	0	0	2	1	1	1	0	64	106.7%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合 計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	640	699	0	0	0	0	7	20	19	0	0	673	105.2%
法学部	660	693	4	0	0	0	13	28	24	2	0	656	99.4%
経済学部	1,040	1,118	10	0	0	0	14	47	34	0	0	1,070	102.9%
医学部	1,019	1,046	0	0	0	0	14	32	31	0	0	1,001	98.2%
創造工学部	1,360	1,378	21	0	4	0	16	0		0	0	1,358	99.9%
農学部	600	634	3	0	0	0	6	16	13	0	0	615	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	40	28	0	0	0	0	0	1	1	4	1	26	65.0%
法学研究科	16	13	0	0	0	0	0	2	1	1	0	12	75.0%
経済学研究科	20	15	9	0	0	0	0	1	1	3	1	13	65.0%
医学系研究科	172	214	13	3	0	0	2	43	24	10	3	182	105.8%
工学研究科	222	231	20	1	0	0	1	10	8	5	1	220	99.1%
農学研究科	120	110	14	4	0	1	0	1	1	1	0	104	86.7%
地域マネジメント研究科	60	78	6	0	0	0	0	5	5	2	0	73	121.7%

○定員超過率110%の理由

地域マネジメント研究科において、定員超過率が110%を超えているが、これは令和2、3年度ともに入学者が定員を10名程度上回ったことが主な原因である。入学志願者に、優秀で勉学意欲が高い者が多く、かつ、社会人を主な対象とする研究科であることから、定員を超えて受入れた。教育指導及び施設設備においても、十分に実施・対応できている。